

東大阪市子ども・子育て会議（第2回）

会 議 次 第

平成25年10月11日(金)
午後1時30分から
総合庁舎18階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) ニーズ調査について（報告）【資料1】
- (2) 次世代育成支援行動計画の概要【資料2】
- (3) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の説明【資料3】
- (4) 幼保連携検討部会について【資料4】

3. 閉会

子ども・子育て会議委員名簿(50音順、敬称略)

		氏名
1	小学校児童保護者	阿部 美枝
2	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授	井上 寿美
3	子育てサークル等代表者	小田 美亜
4	UAゼンセン万代ユニオン中央執行副委員長	櫛田 育子
5	在宅で子育て中の保護者の代表	佐藤 奈美
6	大阪府立大学人間社会学部	関川 芳孝
7	東大阪労働組合総連合委員	千谷 友美子
8	東大阪市私立保育会会長	高山 昌弘
9	東大阪市私立幼稚園協会会長	竹村 明
10	東大阪市障がい児相談支援及び通所サービス等施設連絡会長	寺田 泰政
11	保育所保護者	中泉 あゆみ
12	大阪人間科学大学社会福祉学部教授	中川 千恵美
13	東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会会長	平川 康熙
14	東大阪市立小学校長会役員	藤井 教一
15	東大阪市PTA協議会会長	藤井 教之
16	鴻池子育て支援センター所長	古川 玲子
17	東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当	松葉 朋子
18	幼稚園保護者	森内 庸介
19	認可外保育施設代表者	八木 教雄
20	東大阪大学副学長	吉岡 眞知子

東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査票【就学前児童のいる世帯用】

はじめから順番に回答をお願いいたします。

宛名のお子さんご家族の状況について

問1 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください。)

平成 年 月生まれ

問2 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

きょうだい数 人 末子の生年月 平成 年 月生まれ

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問4 この調査票にご回答いただく方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問5 宛名のお子さん同居している家族の形態は、どれにあたりますか。続柄は宛名のお子さんからみた関係です。父または母が単身赴任などの場合についても、同居と考えてください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 親と子(2世代) ⇒ 問6にお答えください。
2. 祖父母等の親族と親と子(3世代)
3. その他 () } ⇒ 問7へお進みください。

問5で「1」に○をつけた方にうかがいます。

問6 宛名のお子さんの祖父母の方たちとは近く(概ね30分程度に行き来できる範囲)に住んでいますか。続柄は宛名のお子さんからみた関係です。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族と近くに住んでいる 2. 祖父母等の親族と近くに住んでいない
3. その他 ()

問7 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他 ()

問8 宛名のお子さんの母親は、現在妊娠中ですか。

1. 妊娠中である 2. 妊娠中でない

子育て環境について

問9 宛名のお子さんの子育てに日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 |
| 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. 幼稚園 | 6. 保育所 |
| 7. その他（ ） | |

問10 宛名のお子さんの子育てに影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 |
| 3. 幼稚園 | 4. 保育所 |
| 5. 認定こども園 | 6. その他（ ） |

問11 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問12にお答えください。 |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問13にお答えください。 |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ⇒ 問14へお進みください。 | |

問11で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

問12 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）

問11で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。

問13 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

1. ある/いる ⇒ 問16にお答えください。 2. ない ⇒ 問17へお進みください。

問16 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- ※スマイルサポーターとは大阪府が認定し、地域の子育て家庭、高齢者や障害者等の相談活動等子育て支援の充実や地域の関係機関との連携強化を図る相談員のことです。

[illegible]

保護者の就労状況について

問 18 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。母親・父親それぞれについてお答えください。

	父親（保護者） ※母子家庭の場合は、記載不要です。	母親（保護者） ※父子家庭の場合は、記載不要です。
(1) 就労状況をお答えください。	1. フルタイムで就労している（育休・介護休業中含む） 2. パート・アルバイト等で就労している（育休・介護休業中含む） 3. 現在、求職中である } ⇒ (6) へ 4. 就労していない }	1. フルタイムで就労している（産休・育休・介護休業中含む） 2. パート・アルバイト等で就労している（産休・育休・介護休業中含む） 3. 現在、求職中である } ⇒ (6) へ 4. 就労していない }
(1) で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。 (2) 育休等の状況をお答えください。	1. 育休・介護休業中である 2. 育休・介護休業中ではない	1. 産休・育休・介護休業中である 2. 産休・育休・介護休業中ではない
(3) 週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分 就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分 就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(4) 家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。⇒フルタイムの方は回答後に問 19 へ	家を出る 時 分 帰宅 時 分 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は 18 時 30 分のように、24 時間制でお答えください。	家を出る 時 分 帰宅 時 分 産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は 18 時 30 分のように、24 時間制でお答えください。
(1) で「2. パート・アルバイト等で就労している」に○をつけた方にうかがいます。 (5) フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。⇒回答後は問 19 へ	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
(1) で「3」または「4」（就労していない）に○をつけた方にうかがいます。 (6) 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号 1 つに○をつけ、該当する枠内には数字をご記入ください。	1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） } ⇒ 問 19 へ 2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい } 3. すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい ⇒ (7) へ	1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） } ⇒ 問 19 へ 2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったころに就労したい } 3. すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい ⇒ (7) へ
(6) で「3」に○をつけた方にうかがいます。 (7) 希望する就労形態をお答えください。	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） ⇒ 問 19 へ 2. パートタイム、アルバイト等 ⇒ (8) へ	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） ⇒ 問 19 へ 2. パートタイム、アルバイト等 ⇒ (8) へ
(7) で「2」に○をつけた方にうかがいます。 (8) 希望する就労日数・時間をお答えください。	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分

定期的な教育・保育事業の利用について（平日）

※ここでの「定期的な教育・保育事業」とは、常時、定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 20 に示した事業が含まれます。

問 19 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問 20 にお答えください。 2. 利用していない ⇒ 問 26 へお進みください。

問 19 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

問 20 宛名のお子さんは、平日のどのような「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）
4. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
5. 認可外の保育施設
6. ベビーシッター（保育者が子どもの家庭で保育する事業）
7. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
8. その他（ ）

問 21 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください（一枠内に数字は一字）。時間は、必ず「9 時 00 分」や「18 時 30 分」のように 24 時間制でご記入ください。

	1 週当たり 日数		1 日当たり時間			利用開始時間				利用終了時間			
現在		日		時間	分		時		分		時		分

問 20 で「5」に○をつけた方にうかがいます。「5」以外に○をつけた方は問 23 へお進みください。

問 22 認可外保育施設を利用している理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 認可保育所の入所の要件を満たしていなかったから
2. 認可保育所の空きがなかったから
3. 認可外保育所の保育内容がよいと思ったから
4. 認可保育所が遠かったり、通勤の上で不便だから
5. 希望した認可保育所では 6 ヶ月未満児を受け入れてくれなかったから
6. 認可外保育所は必要なときすぐみってくれるから
7. 認可保育所の開所の時間帯や曜日が勤務体制とあわないから
8. その他（ ）

問 23 現在、利用されている教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。

1. 東大阪市内 2. 他の市区町村

問 24 平日に「定期的な教育・保育事業」を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため
2. お子さんの身の回りの世話をしている方が現在就労しているため
3. お子さんの身の回りの世話をしている方が就労予定がある／求職中であるため
4. お子さんの身の回りの世話をしている方が家族・親族などを介護しているため
5. お子さんの身の回りの世話をしている方が病気や障害があるため
6. お子さんの身の回りの世話をしている方が学生であるため
7. その他 ()

問 25 現在、利用されている教育・保育事業について、不満に思っていることはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用できる時間
2. 利用料金
3. 利用できる曜日
4. 施設までの距離
5. 施設の方針、内容
6. 施設の雰囲気
7. 先生の指導力
8. 給食
9. 子どもが病気になった時の対応
10. 保護者が急用の時の対応
11. 先生の配置人数
12. 施設からの情報提供
13. 先生とのコミュニケーションの方法
14. 親どうしのコミュニケーションの機会の提供
15. 親子で参加できる行事の開催
16. 入所（園）手続き
17. 入所（園）時期
18. 施設、設備
19. その他 ()

⇒ 問 27 へお進みください。

問 19 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

問 26 利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. (子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、教育・保育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため (歳くらいになったら利用しようと考えている)
9. その他 ()

問 27 現在、利用していても、していなくても、今後、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。
※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
5. 家庭的保育（保育ママ：保育者の家庭等で5人以下の子どもを預かる事業）
6. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
7. 自治体の認証・認定保育施設（認可保育所ではないが、各自治体が独自で基準を定めその基準を満たしたと自治体が認証・認定した施設）
8. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せもつ施設）
9. 認可外の保育施設
10. ベビーシッター（保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. その他（ ）
13. 利用希望はない ⇒ 問 30 へお進みください。

⇒ 問 28 に
お答えください。

問 28 平日に定期的に利用したい教育・保育の事業について、希望としてはどのくらい利用したいですか。
1 週当たり何日、1 日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください
（一枠内に数字は一字）。時間は、必ず「9 時 00 分」や「18 時 30 分」のように 24 時間制でご記入ください。

	1 週当たり 日数		1 日当たり時間				利用開始時間				利用終了時間			
希望		日		時間		分		時		分		時		分

問 29 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。

1. 東大阪市内
2. 他の市区町村

地域の子育て支援拠点事業について

※ここでいう「子育て支援拠点事業」とは、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」「つどいの広場」等と呼ばれています。

問 30 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（一枠内に数字は一字）。

1. 地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）
1 週当たり □ 回 もしくは 1 ヶ月当たり □ □ 回 程度
2. その他当該自治体で実施している類似の事業（園庭開放、親子教室等）
1 週当たり □ 回 もしくは 1 ヶ月当たり □ □ 回 程度
3. 利用していない

問 31 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。

1. 利用していないが、今後利用したい

1週当たり 回 もしくは 1ヶ月当たり 回 程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週当たり 更に 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に 回 程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 32 地域子育て支援拠点事業を利用するにあたって、どのようなサービスを利用したいですか。もっとも利用したい上位3つに○をつけてください。

※なお、事業の内容によっては、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1. 常設の子育て親子の交流の場の提供

2. 子育てに関する相談・援助

3. 地域の子育て関連情報の提供

4. 子育てに関する講習

5. 地域に出向いての交流の場の提供（出張ひろば）

6. 保育所や幼稚園の入所・利用に関する相談

7. さまざまな世代との交流の場の提供

8. 家庭への訪問支援

9. 一時預かり

10. 病児・病後児保育事業

11. その他（ ）

問 33 子育て支援サービスの情報は、入手しやすいと感じますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 入手しやすい

2. 入手しにくい

3. どちらともいえない

定期的な教育・保育事業の利用について（土曜・休日、長期休暇中）

※教育・保育事業とは、保育所、幼稚園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

問 34 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、「8時30分」や「17時00分」のように24時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

（1）土曜日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

利用したい時間帯

時 分から 時 分まで

（2）日曜・祝日

1. 利用する必要はない

2. ほぼ毎週利用したい

3. 月に1～2回は利用したい

利用したい時間帯

時 分から 時 分まで

問 34 の（1）もしくは（2）で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方は問 35 へお進みください。それ以外（問 34 の（1）と（2）で「1」か「2」にのみ○）の方で幼稚園に通われている方は問 36 へ、保育所等に通われている方は問 38 へ、現在、幼稚園や保育所などに通われていない方は問 45 へお進みください。

問34の(1)もしくは(2)で、「3. 月に1~2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問35 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 月に数回仕事が入るため | 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため | 4. 息抜きのため |
| 5. その他 () | |

「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。「幼稚園」を利用されていない方は問38へお進みください。

問36 幼稚園に通われている宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、「9時00分」や「17時00分」のように24時間制でご記入ください。

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1. 利用する必要はない | |
| 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | 利用したい時間帯
□□時□□分から□□時□□分まで |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい | |

問36で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。「1」「2」に○をつけた方は問38へお進みください。

問37 毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 週に数回仕事が入るため | 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため | 4. 息抜きのため |
| 5. その他 () | |

病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問19で1に○をつけた方）にうかがいます。利用していらない方は、問45にお進みください。

問38 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. あった ⇒ 問39にお答えください。 | 2. なかった ⇒ 問45へお進みください。 |
|-----------------------|------------------------|

問38で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

問39 この1年間に、宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に行った対処方法として、当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数もわかる範囲で□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください）。

1. 父親が休んだ					日
2. 母親が休んだ					日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった					日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた					日
5. 病児・病後児の保育を利用した					日
6. ベビーシッターを頼んだ					日
7. ファミリー・サポート・センターにお願いした					日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた					日
9. その他 ()					日

問39で「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。「1」「2」に○をつけていない方は問43へお進みください。

問40 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等に預けたい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。

※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等に預けたい (日) ⇒ 問41にお答えください。
2. 預けたいとは思わない ⇒ 問42へお進みください。

問40で「1. できれば病児・病後児保育施設等に預けたい」に○をつけた方にうかがいます。

問41 病児・病後児保育施設等に子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを預かる事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを預かる事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

⇒ 問39で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方は問43へお進みください。それ以外の方は問45へお進みください。

問40で「2. 預けたいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

問42 預けたいと思わない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応できるので問題ない
7. その他（ ）
8. 特に理由はない

⇒ 問39で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方は問43へお進みください。それ以外の方は問45へお進みください。

問39で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問43 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみたい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。

1. できれば仕事を休んで子どもをみたい⇒ 日 ⇒ 問45へお進みください。
2. 休んで子どもをみることは非常に難しい ⇒ 問44にお答えください。

問43で「2. 休んで子どもをみることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

問44 休んで子どもをみるのが難しい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他（ ）

不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等について

問 45 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に冠婚葬祭、リフレッシュ、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。

1. 一時預かり (保育所などで一時的に子どもを預かる事業)			日
2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ)			日
3. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)			日
4. ベビーシッター			日
5. その他 ()			日
6. 利用していない ⇒ 問 46 にお答えください。			

⇒ 問 47 へ
お進みください。

問 45 で「6. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。「6」に○をつけていない方は問 47 へお進みください。

問 46 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかわからない
8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他 ()

問 47 宛名のお子さんに関して、冠婚葬祭、リフレッシュ、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい、不定期の一時預かり事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（目的別の日数を□内に数字でご記入ください）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい			
ア 買物、習い事、リフレッシュ目的			日
イ 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院			日
ウ 不定期の就労			日
エ その他 ()			日
2. 利用する必要はない ⇒ 問 49 へお進みください。			

⇒ 問 48 へ
お答えください。

問 47 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 48 問 47 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 大規模施設で子どもを預かる事業（例：幼稚園・保育所等）
2. 小規模施設で子どもを預かる事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問 49 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

1. あった				
ア （同居者を含む）親族・知人にみてもらった			泊	⇒ 問 50 に お答えください。
イ 子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）			泊	
ウ イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した			泊	
エ 仕方なく子どもを同行させた			泊	
オ 仕方なく子どもだけで留守番をさせた			泊	
カ その他（ ）			泊	
2. なかった ⇒ 問 51 へお進みください。				

問 49 で「1. あった」の「ア（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」に○をつけた方にうかがいます。

問 50 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 非常に困難
2. どちらかというと困難
3. 特に困難ではない

小学校就学後の希望等について

問 51 宛名のお子さんについて、小学校就学後の放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。小学校低学年（1～3年生）の時期、小学校高学年（4～6年生）それぞれについて、当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。時間は必ず「18 時 00 分」のように 24 時間制でご記入ください。

小学校低学年（1～3年生）の時期の希望	小学校高学年（4～6年生）の時期の希望
1. 自宅で家族と過ごす 週 日くらい	1. 自宅で家族と過ごす 週 日くらい
2. 自宅で留守番をする 週 日くらい	2. 自宅で留守番をする 週 日くらい
3. 祖父母宅や友人・知人宅 週 日くらい	3. 祖父母宅や友人・知人宅 週 日くらい
4. 習い事 （ピアノ教室、スイミング、学習塾など） 週 日くらい	4. 習い事 （ピアノ教室、スイミング、学習塾など） 週 日くらい
5. 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ） 週 日くらい 下校時から 時 分まで	5. 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ） 週 日くらい 下校時から 時 分まで
6. ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業） 週 日くらい	6. ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業） 週 日くらい
7. その他（ ） 週 日くらい	7. その他（ ） 週 日くらい

※「留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。現在、東大阪市では1年生～3年生の利用となっています。

問 51 で「5. 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」に○をつけた方にうかがいます。「5」に○をつけていない方は問 53 へお進みください。

問 52 小学校就学後の土曜日、日曜日、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に宛名のお子さんの留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用希望はあると思いますか。それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、枠内に 24 時間制でご記入ください。

		土曜日				日曜日				長期休暇期間			
利用希望		1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない 4. わからない				1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない 4. わからない				1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない 4. わからない			
利用したい時間帯	開始			時			分			時			分
	終了			時			分			時			分

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

問 53 宛名のお子さんの出産前後（前後それぞれ1年以内）に離職（仕事を辞める）をしましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 離職した ⇒ 問54にお答えください。
2. 継続的に働いていた(転職も含む)
3. 出産1年前にすでに働いていなかった

⇒ 問 55 へお進みください。

問 53 で「1. 離職した」に○をつけた方にうかがいます。

問 54 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスなどの環境が整っていたら、就労を継続しましたか。次の中から、あなたのお考えにもっとも近い答えの番号1つに○をつけてください。

1. 保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた
2. 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば、継続して就労していた
3. 保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた
4. 働くことに家族や親族の理解が得られれば、継続的に就労していた
5. 配偶者の育児・家事への協力が得られれば、継続的に就労していた
6. 制度や環境に関係なく、自発的にやめた
7. その他（ ）

問 55 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。

理由	母親	父親
A. 働いていなかった	1 ⇒ 問 65 へお進みください。	1
B. 取得した (取得中)	2 ⇒ 問 57 へお進みください。 日	2 日
C. 取得していない	3	3 ⇒ 問 56 にお答えください。

問55で「3. 取得していない」に○をつけた方にうかがいます。

問 56 育児休業を取得していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

理由	母親	父親
A. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	1	1
B. 仕事が忙しかった	2	2
C. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった	3	
D. 仕事に戻るのが難しそうだった	4	3
E. 昇給・昇格などが遅れそうだった	5	4
F. 収入減となり、経済的に苦しくなりそうだった	6	5
G. 保育所などに預けることができた	7	6
H. 配偶者が育児休業制度を利用した	8	7
I. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	9	8
J. 子育てや家事に専念するため退職した	10	9
K. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	11	10
L. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	12	11
M. 育児休業を取得できることを知らなかった	13	12
N. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らずに退職した	14	
O. その他 ()	15	13

⇒ 問 65 へお進みください。

問 55 で母親が「2. 取得した（取得中）」に○をつけた方にうかがいます。

問 57 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した | ⇒ 問 58 にお答えください。 |
| 2. 現在も育児休業中である | ⇒ 問 64 へお進みください。 |
| 3. 育児休業中に離職した | ⇒ 問 65 へお進みください。 |

問 57 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

問 58 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか1つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1」を選択してください。

- | | |
|-------------------------|------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった | 2. それ以外だった |
|-------------------------|------------|

問 59 育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 育児休業期間を調整せずにできた | 2. 育児休業期間を変更したのでできた |
| 3. できなかった | 4. 希望しなかった |

問 60 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで育児休業を取りたかったですか。□内に数字でご記入ください。

実際	歳	ヶ月	希望	歳	ヶ月
----	------------------------	--	----	------------------------	--

問 60 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。実際と希望が同じ方は問 62 へお進みください。

問 61 希望の時期に職場復帰しなかった理由は何ですか。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()

(2) 「希望」より遅く復帰した方 ※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてる人がいなかったため
6. その他 ()

問 62 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 短時間勤務制度を利用した | 2. 短時間勤務制度を利用しなかった |
|-----------------|--------------------|

⇒ 問 65 へお進みください。

⇒ 問 63 にお答えください。

問 62 で「2. 短時間勤務制度を利用しなかった」に○をつけた方にうかがいます。

問 63 短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなった
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がった
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（

⇒ 問 65 へお進みください。

問 57 で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方にうかがいます。

問 64 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1歳になる前に復帰したい

子どもや子育てについて

問 65 希望として、子どもが何人ほしいですか。

問 66 現在の家庭・教育環境等においても、もう一人以上子どもを生み育てたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 生み育てたいと思う ⇒ 問 68 へお進みください。
2. 生み育てたいとは思わない ⇒ 問 67 にお答えください。

問66で「2」に○をつけた方にうかがいます。

問 67 どのような環境が整えばもう一人以上子どもを生み育てたいと思いますか。もっとも当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 子どもを預けることができれば生みたい
2. 収入が増えれば生みたい
3. 働くところが見つかりたい
4. 子どもを教育してくれる施設が充実していれば生みたい
5. 家族の理解が進めば生みたい
6. その他（

問 68 子育てについて、次のようなことを感じるがありますか。それぞれの項目について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

	よくある	ときどきある	あまりない	全くない
A. 子どもがかわいくてたまらない	1	2	3	4
B. 子育てによって自分も成長していると感じる	1	2	3	4
C. 自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる	1	2	3	4
D. 子どもがわずらわしくなる	1	2	3	4
E. 子どもを育てるために自分だけが我慢ばかりしていると思う	1	2	3	4
F. 子どもが自分の言うことを聞かないのでいらいらする	1	2	3	4

問 69 子育てについてのライフスタイルの希望

(1) 何歳ぐらいから預けたいですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 産後すぐに保育所に預けたい
2. 育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたい
3. 3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい
4. 4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい
5. 保育所や幼稚園を利用する予定はない

(2) 母親の仕事と子育てに関する理想について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 仕事をせずに子育てに専念した方がよい
2. 子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい
3. 仕事と子育てを両立した方がよい

※父子家庭の場合は、記載不要です。

問 70 子育てに関して、現在、不安を感じていますか。あるいは、過去に感じたことがありますか。現在と過去についてそれぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

	非常に不安を感じる (感じた)	何となく不安を感じる (感じた)	あまり不安など感じない (感じなかった)	全く感じない (感じなかった)	なんともいえない (わからない)
過去	1	2	3	4	5
現在	1	2	3	4	5

問 71 自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 楽しいと感じることの方が多い
2. 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい
3. 辛いと感じることの方が多い
4. わからない
5. その他 ()

問 72 日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか。それぞれ当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 子どもに関すること

1. 病気や発育発達に関すること
2. 食事や栄養に関すること
3. 育児のことがよくわからないこと
4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと
5. 子どもと過ごす時間が十分取れないこと
6. 子どもの教育に関すること
7. 子どもの友達づきあいに関すること
8. 子どもの登所登園拒否や不登校など
9. 特にない
10. その他 ()

(2) あなたに関すること

1. 子育てに関して配偶者の協力が少ないこと
2. 配偶者と子育てに関して意見が合わないこと
3. 子育てが大変なことを親族、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと
4. 自分の子育てについて親族、近隣の人、職場など周りの見る目が気になること
5. 子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと
6. 仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと
7. 配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
8. 子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと
9. 子育てによる身体の疲れが大きいこと
10. 子育てにかかる出費がかさむこと
11. 住居が狭いこと
12. 特にない
13. その他 ()

問 73 自分の子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 思う
2. ときどき思う
3. 思わない
4. なんともいえない

仕事と子育てについて

問74 家事（買い物も含む）、育児、介護・看護について、1日平均どのくらい参画していますか。「1. している」に○をつけた方は、具体的な時間をご記入ください。また、分については15分刻み（15分・30分・45分）でご記入ください。（父親（保護者）・母親（保護者）についてそれぞれご記入ください。）

父親（保護者） ※母子家庭の場合は、記載不要です。		母親（保護者） ※父子家庭の場合は、記載不要です。	
【平日について】		【平日について】	
① 家事（買い物も含む）		① 家事（買い物も含む）	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	
② 育児		② 育児	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	
③ 介護・看護		③ 介護・看護	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	
【休日について】		【休日について】	
① 家事（買い物も含む）		① 家事（買い物も含む）	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	
② 育児		② 育児	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	
③ 介護・看護		③ 介護・看護	
1. している		1. している	
1日平均	時間 分 秒	1日平均	時間 分 秒
2. していない		2. していない	

問75 あなたの家庭での生活の中で、「仕事」と「家庭生活（家事等も含む）」、「プライベート」に対する時間の優先度についてうかがいます。父親、母親それぞれについて「希望」と「現実」にもっとも近い答えの項目1つずつに○をつけてください。

		「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「プライベート」を優先	「仕事」と「家庭生活」を共に優先	「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先
父親	希望	1	2	3	4	5	6
	現実	1	2	3	4	5	6
母親	希望	1	2	3	4	5	6
	現実	1	2	3	4	5	6

※父親について母子家庭の場合は記載不要です。※母親について父子家庭の場合は記載不要です。

問 76 配偶者との家事、育児分担に満足していますか。父親、母親それぞれについて当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

	満足している	まあまあ満足している	あまり満足していない	不満だ	わからない
父親	1	2	3	4	5
母親	1	2	3	4	5

※父親について母子家庭の場合は記載不要です。

※母親について父子家庭の場合は記載不要です。

妊婦健診等について

問 77 今ふりかえて、妊娠・出産に関して、不安を感じていたと思いますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 非常に不安を感じた
2. 何となく不安を感じた
3. あまり不安など感じなかった
4. 全く感じなかった
5. なんともいえない (わからない)

問 78 今ふりかえて、妊娠・出産前後に必要な情報を得られていたと思いますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 得られていた
2. 得られていなかった
3. わからない

問 79 妊娠した際の市のサービスを知っていますか。それぞれの項目について、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

サービス名	利用した	知っているが利用していない	知らない
A. 保健センターの保健師などによる健康相談	1	2	3
B. 保健センターのマタニティ教室、両親学級	1	2	3
C. 妊婦健康診査費用の助成 (受診券の配布)	1	2	3

↓
問 80 にお答えいただいてから

↓
問 81 へお進みください。

問 81 へお進みください。

※東大阪市に居住している妊婦の方は、母子健康手帳の別冊の「妊婦健康診査受診券」を使用し健康診査費用の助成を 14 回受けることができます。

問 79 の C で妊婦健康診査受診券を「1. 利用した」に○を付けた方にうかがいます。

問 80 サービスに満足しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 満足した
2. まあまあ満足した
3. あまり満足していない
4. 不満だ
5. わからない

問 81 今ふりかえって、妊娠や出産について困ったことはありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 妊婦同士の交流の場が身近にないこと
2. 妊娠・出産についての情報や知識が入手しにくいこと
3. 妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと
4. 上の子どもを見てくれる人がいないこと
5. 家事・育児の協力者がいないこと
6. 医療機関の情報が入手しにくいこと
7. 健診費用の負担が大きいこと
8. 特にない
9. その他 ()

地域の助け合いによる子育てについて

問 82 子育てサークルなど自主的な活動に参加していますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. 現在参加している
2. 現在参加していないが、今後機会があれば参加したい
3. 現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない

問 83 子育てサークルや地域の子育て支援に貢献していますか。または、今後、貢献してみたいと思っていますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. 現在貢献している
2. 現在貢献していないが、今後機会があれば貢献したい
3. 現在は貢献しておらず、今後も貢献しないと思う

問 84 近所づきあいをどの程度されていますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. 困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる
2. 買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる
3. たまに立ち話をするくらいの人がある
4. 道で会えばあいさつするくらいの人がある
5. 近所づきあいはほとんどしていない
6. その他 ()

問 85 子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. 感じる
2. 感じない

施策全般について

問 89 子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）
2. 保育サービスの充実
3. 子育て支援のネットワークづくり
4. 地域における子どもの活動拠点の充実
5. 訪問型の支援サービスの充実
6. 健やかな妊娠・出産に対する支援
7. 子どもの教育環境の充実
8. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実
9. 仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備
10. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減
11. 虐待等を受けた社会的養護を要する子どもに対する支援
12. その他（

1

問 90 行政（東大阪市、府、国）に対して、どのような子育て支援策の充実を図ってほしいと期待しますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する
2. 親子が安心して集まれる保育所・幼稚園の園庭開放を充実する
3. 親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する
4. 子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」に取り組む
5. 子育てに困ったときの相談体制を充実する
6. 子育て支援に関する情報提供を充実する
7. 子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識・技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る
8. 子育てサークル活動への支援を充実する
9. 保育所、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の働きながら子どもを預ける施設を増やす
10. 幼稚園の保育サービスを充実する
11. 専業主婦・主夫など誰でも気軽に利用できるNPOや民営等による保育サービスの支援を行う
12. 安心して子どもが医療機関（小児医療など）を利用できる体制を整備する
13. 子どもの安全を確保する対策を充実する
14. 子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる
15. 子育て世帯への経済的援助の拡充する（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）
16. 公営住宅の優先入居・広い部屋の割り当て等、住宅面での配慮・支援に取り組む
17. その他（)
18. 特になし

問 91 最後に、教育・保育環境の充実など子育て支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

これで調査は終わりです。最後までご協力いただき、ありがとうございました。

10月16日(水)までに同封の返信用封筒に入れてご投函ください。よろしくお願いいたします。

東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査票【小学生のいる世帯用】

はじめから順番に回答をお願いいたします。

宛名のお子さんご家族の状況について

問1 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください。)

平成 年 月生まれ

問2 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数 人 末子の生年月 平成 年 月生まれ

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問4 この調査票にご回答いただく方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問5 宛名のお子さんと同居している家族の形態は、どれにあたりますか。続柄は宛名のお子さんからみた関係です。父または母が単身赴任などの場合についても、同居と考えてください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 親と子(2世代) ⇒ 問6にお答えください。
2. 祖父母等の親族と親と子(3世代)
3. その他 () } ⇒ 問7へお進みください。

問5で「1」に○をつけた方にうかがいます。

問6 宛名のお子さんの祖父母の方たちとは近く(概ね30分程度に行き来できる範囲)に住んでいますか。続柄は宛名のお子さんからみた関係です。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族と近くに住んでいる 2. 祖父母等の親族と近くに住んでいない
3. その他 ()

問7 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他 ()

問8 宛名のお子さんの母親は、現在妊娠中ですか。

1. 妊娠中である 2. 妊娠中でない

子育て環境について

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問10にお答えください。 |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問11にお答えください。 |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ⇒ 問12へお進みください。 | |

問9で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

問10 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問9で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。

問11 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問12 子育てについて相談できる機関（市の施設）などを知っていますか。

1. 知っている
2. 知らない

問13 宛名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. ある/いる ⇒ 問14にお答えください。

2. ない ⇒ 問15へお進みください。

問13で「1」に○をつけた方にかがいます。

問14 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者・パートナー
2. その他の親族（親、きょうだい等）
3. 隣近所の人、知人、友人
4. 職場の同僚
5. 保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の保護者仲間
6. 子育てサークル等の仲間
7. 保育所の保育士、幼稚園・小学校の先生、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の指導者
8. 医師、保健師、看護師、助産師、栄養士など
9. 専門カウンセリング（臨床心理士等）
10. 家庭児童相談室（福祉事務所に設置）
11. 子育て支援センター・つどいの広場
12. 母子自立支援員（福祉事務所に設置）
13. コミュニティソーシャルワーカー（いきいきネット相談支援センター・福祉なんでも相談）
14. ファミリー・サポート・センター
15. 自治会役員
16. 民生委員・児童委員、主任児童委員
17. 教育センター
18. 保健所・保健センター
19. 子ども家庭センター
20. 子育て支援相談ダイヤル
21. スマイルサポーター
22. 療育センター
23. ベビーシッター
24. 自ら育児書・育児雑誌・インターネット等で調べる
25. スクールソーシャルワーカー
26. スクールカウンセラー
27. その他（ ）

※スマイルサポーターとは大阪府が認定し、地域の子育て家庭、高齢者や障害者等の相談活動等子育て支援の充実や地域の関係機関との連携強化を図る相談員のことです。

問15 子育てをする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

.....
.....
.....
.....

保護者の就労状況について

問 16 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。母親・父親それぞれについてお答えください。

	父親（保護者） ※母子家庭の場合は記載不要です。	母親（保護者） ※父子家庭の場合は記載不要です。
(1) 就労状況をお答えください。	1. フルタイムで就労している（育休・介護休業中含む） 2. パート・アルバイト等で就労している（育休・介護休業中含む） 3. 現在、求職中である 4. 就労していない	1. フルタイムで就労している（産休・育休・介護休業中含む） 2. パート・アルバイト等で就労している（産休・育休・介護休業中含む） 3. 現在、求職中である 4. 就労していない
(1) で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。 (2) 育休等の状況をお答えください。	1. 育休・介護休業中である 2. 育休・介護休業中ではない	1. 産休・育休・介護休業中である 2. 産休・育休・介護休業中ではない
(3) 週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分
(4) 家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。⇒フルタイムの方は回答後に問 17 へ	家を出る 時 分 帰宅 時 分	家を出る 時 分 帰宅 時 分
(1) で「2. パート・アルバイト等で就労している」に○をつけた方にうかがいます。 (5) フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。⇒回答後は問 17 へ	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
(1) で「3」または「4」（就労していない）に○をつけた方にうかがいます。 (6) 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号 1 つに○をつけ、該当する枠内には数字をご記入ください。	1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） 2. 1 年より先、一番下の子どもの年齢が 歳になったころに就労したい 3. すぐにも、もしくは 1 年以内に就労したい	1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） 2. 1 年より先、一番下の子どもの年齢が 歳になったころに就労したい 3. すぐにも、もしくは 1 年以内に就労したい
(6) で「3」に○をつけた方にうかがいます。 (7) 希望する就労形態をお答えください。	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） 2. パートタイム、アルバイト等	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） 2. パートタイム、アルバイト等
(7) で「2」に○をつけた方にうかがいます。 (8) 希望する就労日数・時間をお答えください。	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分	1 週当たり 日 1 日当たり 時間 分

病気の際の対応について

問17 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだことはありますか。

1. あった ⇒ 問18にお答えください。

2. なかった

⇒ 低学年の方は問24へお進みください。

⇒ 高学年の方は問39へお進みください。

問17で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

問18 この1年間に、宛名のお子さんが病気やけがで学校を休んだ時に行った対処方法として、当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数もわかる範囲で□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください）。

1. 父親が休んだ				日
2. 母親が休んだ				日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった				日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた				日
5. 病児・病後児の保育を利用した				日
6. ベビーシッターを頼んだ				日
7. ファミリー・サポート・センターにお願いした				日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた				日
9. その他 ()				日

問18で「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。「1」「2」に○をつけていない方は問22へお進みください。

問19 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等に預けたい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。

※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等に預けたい (日) ⇒ 問20にお答えください。

2. 預けたいとは思わない ⇒ 問21へお進みください。

問19で「1. できれば病児・病後児保育施設等に預けたい」に○をつけた方にうかがいます。

問20 病児・病後児保育施設等に子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 小児科に併設した施設で子どもを預かる事業
2. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
3. その他 ()

⇒ 問18で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方は問22へお進みください。それ以外の方で低学年の方は問24へ、高学年の方は問39へお進みください。

問19で「2. 預けたいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

問21 預けたいと思わない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に預けるのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応できるので問題ない
7. その他（)
8. 特に理由はない

⇒ 問18で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方は問22へお進みください。それ以外の方で低学年の方は問24へ、高学年の方は問39へお進みください。

問18で「3」から「9」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問22 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで子どもをみたい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください。

1. できれば仕事を休んで子どもをみたい⇒

--	--

 日 ⇒ 低学年の方は問24へお進みください。
⇒ 高学年の方は問39へお進みください。
2. 休んで子どもをみることは非常に難しい ⇒ 問23にお答えください。

問22で「2. 休んで子どもをみることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

問23 休んで子どもをみるのが難しい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他（)

ここからは宛名のお子さんが小学校低学年（1年生～3年生）の方にかがいます。

宛名のお子さんが小学校高学年（4年生～6年生）の方は問39へお進みください。

留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の利用について

※「留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。現在、東大阪市では1年生～3年生の利用となっています。

問24 宛名のお子さんについて、現在、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用していますか。
当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒ 問25にお答えください。 2. 利用していない ⇒ 問34へお進みください。

問24で「1. 利用している」に○をつけた方にかがいます。

問25 現在、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用日数等はどのくらいですか。また平日の利用でのご希望はありますか。

（1）平日（学校の授業日）

a 利用している日数は（どちらかに○）

1. 週4日以上利用している

2. 週1日～3日利用している

b 利用している時間帯は（24時間制で記入）

下校時から 時 分まで

c 希望日数は（日数を記入）

週 日くらい利用したい

d 現在、利用している時間より延長したいですか（どちらかに○）（24時間制で記入）

1. 延長したい

下校時から 時 分まで利用したい

2. 延長しなくてよい

e 何年生まで利用したいですか（どちらかに○）

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい

2. 高学年（ 年生）まで利用したい

（2）平日（夏休みなど長期休業中）

a 利用している日数は（どちらかに○）

1. 週4日以上利用している

2. 週1日～3日利用している

b 利用している時間帯は（24時間制で記入）

時 分から 時 分まで

c 希望日数は（日数を記入）

週 日くらい利用したい

d 利用したい時間帯は（24時間制で記入）

時 分から 時 分まで 利用したい

e 何年生まで利用したいですか（どちらかに○）

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい

2. 高学年（ 年生）まで利用したい

問 26 現在、土曜日の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用日数等はどのくらいですか。

1. ほぼ毎週利用している
2. 月に1日～3日利用している
3. 利用していない
- ⇒ 問 28 へお進みください。
⇒ 問 27 にお答えください。

問 26 で「3. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。それ以外の方は問 28 へお進みください。

問 27 利用していない理由について、もっとも当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 土曜日は子どもの世話をする者がいる
2. 開所していないから
3. その他（ ）

問 28 土曜日に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を何日利用したいですか。現在、利用している日数を含めて、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. ほぼ毎週利用したい 2. 月に1日～3日利用したい 3. 利用する必要はない

問 29 にお答えください。

問 30 へお進みください。

問 28 で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

問 29 利用希望時間帯と学年についてお尋ねします。

a 利用したい時間帯は（24 時間制で記入）

□□ 時 □□ 分から □□ 時 □□ 分まで 利用したい

b 何年生まで利用したいですか（どちらかに○）

1. 低学年（1～3 年生）の間は利用したい
2. 高学年（4～6 年生）になっても利用したい

問 30 日曜日に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を何日利用したいですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. ほぼ毎週利用したい 2. 月に1日～3日利用したい 3. 利用する必要はない

問 31 にお答えください。

問 32 へお進みください。

問 30 で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

問 31 利用希望時間帯と学年についてお尋ねします。

a 利用したい時間帯は（24 時間制で記入）

□□ 時 □□ 分から □□ 時 □□ 分まで 利用したい

b 何年生まで利用したいですか（どちらかに○）

1. 低学年（1～3 年生）の間は利用したい
2. 高学年（4～6 年生）になっても利用したい

問 32 現在通っている留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）に対してどのように感じられていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日曜日・祝日も開いてほしい
2. 施設・設備を改善してほしい
3. 指導内容を工夫してほしい
4. 長期休業中・土曜日等の開所時間を早くしてほしい
5. 現在のままでよい
6. その他（

問33 現在通っている留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用料金（月額5,000円）についてどのように感じられていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。また、「1. 高い」あるいは「2. 安い」に○をつけた方は、どのような金額が妥当であると考えられるか、具体的な利用料金をご記入ください。

1. 高い → 妥当だと考えられる利用料金は () 円
2. 安い → 妥当だと考えられる利用料金は () 円
3. ちょうどよい
4. その他 ()

⇒ 問 40 へお進みください。

問24で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

問 34 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 父親または母親のうち就労していない方が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない
2. 回答者ご自身や配偶者の親、親戚がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 父母とも働いていて利用したいが、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を知らないから
5. 父母とも働いていて利用したいが、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）に空きがない
6. 父母とも働いていて利用したいが、延長・夜間などの時間帯の条件が合わない
7. 父母とも働いていて利用したいが、利用料がかかるため、経済的な理由で利用できない
8. 障害児対応ができていないから
9. 父母とも働いているが、子どもは放課後に習い事をしているため、利用する必要がない
10. 父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから
11. 父母ともに働いてるが、他の施設に預けているから
12. その他（ ）

問 35 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用したいですか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい
2. 学年に関係なく、小学生の間は利用したい
3. 今後も利用しない ⇒ 問40へお進みください。

⇒ 問 36 にお答えください。

問36 平日に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）をどれくらい利用したいですか。

週 | 日くらい利用したい

下校時から 時 分まで 利用したい

1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. そのうち就労したいと考えている
4. 家族・親族などを介護しなければならない
5. 病気や障害をもっている
6. 学生である／就学したい
7. 就労していないが、子どもの教育などのために預けたい
8. その他（

問 38 土曜日、日曜日、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に宛名のお子さんの留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用希望はありますか。それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、枠内に 24 時間制でご記入ください。

		土曜日					日曜日					長期休暇期間				
利用希望		1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない					1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない					1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない				
利用したい 時間帯	開始			時		分			時		分			時		分
	終了			時		分			時		分			時		分

⇒ 問 40 へお進みください。

宛名のお子さんが小学校高学年（４年生～６年生）の方にうかがいます。

問 39 宛名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。現在のご希望について、当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」の場合には、利用を希望する時間も数字でご記入ください。時間は必ず 18 時 00 分のように 24 時間制でご記入ください。

希望	
1. 自宅で家族と過ごす	週 日くらい
2. 自宅で留守番をする	週 日くらい
3. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
4. 習い事 (ピアノ教室、スイミング、学習塾など)	週 日くらい
5. 留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ） 年生くらいまで 週 日くらい 下校時から 時 分まで	
6. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	週 日くらい
7. その他	週 日くらい

※「留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。現在、東大阪市では１年生～３年生の利用となっています。

不定期の一時預かりや宿泊を伴う一時預かりについて

問 40 宛名のお子さんについて、親の通院、不定期の就労等の目的で、家族以外の誰かに一時的に預けたことはありましたか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。

1. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)			日
2. ベビーシッター			日
3. その他 ()			日
4. 上記のようなものを利用していない			

問 41 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください。

1. あった					
ア	(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった			泊	⇒ 問 42 にお答えください。 ⇒ 問 43 へお進みください。
イ	子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）			泊	
ウ	イ以外の保育事業（ベビーシッター等）を利用した			泊	
エ	仕方なく子どもを同行させた			泊	
オ	仕方なく子どもだけで留守番をさせた			泊	
カ	その他 ()			泊	
2. なかった ⇒ 問 43 へお進みください。					

問 41 で「1. あった」の「ア（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」に○をつけた方にうかがいます。

問 42 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 非常に困難
2. どちらかというと困難
3. 特に困難ではない

子どもや子育てについて

問 43 希望として子どもが何人ほしいですか。



問 44 現在の家庭・教育環境等においても、もう一人以上子どもを生み育てたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 生み育てたいと思う ⇒ 問46へお進みください。
2. 生み育てたいとは思わない ⇒ 問45にお答えください。

問44で「2」に○をつけた方にうかがいます。

問 45 どのような環境が整えばもう一人以上子どもを生み育てたいと思いますか。もっとも当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 子どもを預けることができれば生みたい 2. 収入が増えれば生みたい
3. 働くところが見つかりたい 4. 子どもを教育してくれる施設が充実していれば生みたい
5. 家族の理解が進めば生みたい 6. その他（ ）

問 46 子育てについて、次のようなことを感じることはありますか。それぞれの項目について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

	よくある	ときどきある	あまりない	全くない
A. 子どもがかわいくてたまらない	1	2	3	4
B. 子育てによって自分も成長していると感じる	1	2	3	4
C. 自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる	1	2	3	4
D. 子どもがわずらわしくなる	1	2	3	4
E. 子どもを育てるために自分だけが我慢ばかりしていると思う	1	2	3	4
F. 子どもが自分の言うことを聞かないのでいらいらする	1	2	3	4

問47 子育てについてのライフスタイルの希望

(1) 今ふりかえて、何歳ぐらいから子どもを預けたかったですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 産後すぐに保育所に預けたかった
2. 育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたかった
3. 3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたかった
4. 4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたかった
5. 保育所や幼稚園を利用する予定はなかった

(2) 母親の仕事と子育てに関する理想について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 仕事をせずに子育てに専念した方がよい
2. 子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい
3. 仕事と子育てを両立した方がよい

※父子家庭の場合は、記載不要です。

問 48 子育てに関して、現在、不安を感じていますか。あるいは、過去に感じたことがありますか。現在と過去についてそれぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

	非常に不安を感じる (感じた)	何となく不安を感じる (感じた)	あまり不安など感じない (感じなかった)	全く感じない (感じなかった)	なんともいえない (わからない)
過去	1	2	3	4	5
現在	1	2	3	4	5

問 49 自分にとって子育てを楽しんでいることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1. 楽しいと感じることの方が多い | 2. 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい |
| 3. 辛いと感じることの方が多い | 4. わからない |
| 5. その他 () | |

問 50 子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 留守家庭児童育成クラブ (放課後児童クラブ) の充実
2. 子育て支援のネットワークづくり
3. 地域における子どもの活動拠点の充実 (児童館など)
4. 子どもの教育環境
5. 子育てしやすい住居・まちの環境面での充実
6. 仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備
7. 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減
8. 虐待等を受けた社会的養護を要する子どもに対する支援
9. その他 ()

問 51 日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか。それぞれ当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 子どもに関すること

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 病気や発育発達に関すること | 2. 食事や栄養に関すること |
| 3. 育児のことがよくわからないこと | 4. 子どもとの接し方に自信が持てないこと |
| 5. 子どもと過ごす時間が十分取れないこと | 6. 子どもの教育に関すること |
| 7. 子どもの友達づきあいに関すること | 8. 子どもの登所登園拒否や不登校など |
| 9. 特にない | 10. その他 () |

(2) あなたに関すること

1. 子育てに関して配偶者の協力が少ないこと
2. 配偶者と子育てに関して意見が合わないこと
3. 子育てが大変なことを親族、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと
4. 自分の子育てについて親族、近隣の人、職場など周りの見目が気になること
5. 子育てに関して話し相手や相談相手がいらないこと
6. 仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと
7. 配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
8. 子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと
9. 子育てによる身体の疲れが大きいこと
10. 子育てにかかる出費がかさむこと
11. 住居が狭いこと
12. 特にない
13. その他 ()

問52 自分の子どもを虐待しているのではないかと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 思う
2. ときどき思う
3. 思わない
4. なんともいえない

仕事と子育てについて

問53 家事（買い物も含む）、育児、介護・看護について、1日平均どのくらい参画していますか。「1. している」に○をつけた方は、具体的な時間をご記入ください。また、分については15分刻み（15分・30分・45分）でご記入ください。（父親（保護者）・母親（保護者）についてそれぞれご記入ください。）

父親（保護者） ※母子家庭の場合は、記載不要です。	母親（保護者） ※父子家庭の場合は、記載不要です。
【平日について】 ① 家事（買い物も含む） 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ② 育児 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ③ 介護・看護 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない 【休日について】 ① 家事（買い物も含む） 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ② 育児 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ③ 介護・看護 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない	【平日について】 ① 家事（買い物も含む） 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ② 育児 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ③ 介護・看護 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない 【休日について】 ① 家事（買い物も含む） 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ② 育児 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない ③ 介護・看護 1. している 1日平均 時間 分くらい 2. していない

問 54 あなたの家庭での生活の中で、「仕事」と「家庭生活（家事等も含む）」、「プライベート」に対する時間の優先度についてうかがいます。父親、母親それぞれについて「希望」と「現実」にもっとも近い答えの項目1つずつに○をつけてください。

		「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「プライベート」を優先	「仕事」と「家庭生活」を共に優先	「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先
父親	希望	1	2	3	4	5	6
	現実	1	2	3	4	5	6
母親	希望	1	2	3	4	5	6
	現実	1	2	3	4	5	6

※父親について母子家庭の場合は記載不要です。

※母親について父子家庭の場合は記載不要です。

問 55 配偶者との家事、育児分担に満足していますか。父親、母親それぞれについて当てはまる番号1つに○をつけてください。

	満足している	まあまあ満足している	あまり満足していない	不満だ	わからない
父親	1	2	3	4	5
母親	1	2	3	4	5

※父親について母子家庭の場合は記載不要です。

※母親について父子家庭の場合は記載不要です。

妊婦健診等について

問 56 今ふりかえて、妊娠・出産に関して、不安を感じていたと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1. 非常に不安を感じた | 2. 何となく不安を感じた |
| 3. あまり不安など感じなかった | 4. 全く感じなかった |
| 5. なんともいえない（わからない） | |

問 57 今ふりかえて、妊娠・出産前後に必要な情報を得られていたと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 得られていた | 2. 得られていなかった | 3. わからない |
|-----------|--------------|----------|

問 58 妊娠した際の市のサービスを知っていますか。それぞれの項目について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

サービス名	利用した	知っているが利用していない	知らない
A. 保健センターの保健師などによる健康相談	1	2	3
B. 保健センターのマタニティ教室、両親学級	1	2	3
C. 妊婦健康診査費用の助成（受診券の配布）	1	2	3

問 59 にお答えいただいてから

問 60 へお進みください。

問 60 へお進みください。

※東大阪市に居住している妊婦の方は、母子健康手帳の別冊の「妊婦健康診査受診券」を使用し健康診査費用の助成を14回受けることができます。

問 58 のCで妊婦健康診査受診券を「1. 利用した」に○をつけた方にうかがいます。

問 59 サービスに満足しましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 満足した
2. まあまあ満足した
3. あまり満足していない
4. 不満だ
5. わからない

問 60 今ふりかえて、妊娠や出産について困ったことはありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 妊婦同士の交流の場が身近にないこと
2. 妊娠・出産についての情報や知識が入手しにくいこと
3. 妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと
4. 上の子どもを見てくれる人がいないこと
5. 家事・育児の協力者がいないこと
6. 医療機関の情報が入手しにくいこと
7. 健診費用の負担が大きいこと
8. 特にない
9. その他 ()

子どもの健やかな成長について

問 61 お子さんが小学校に入学する際、小学校での生活などについて、うまく過ごせるか不安がありましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 入学説明会があったので、不安はなかった
2. 入学説明会があったが、少し不安があった
3. 入学説明会以外に情報をとれる機会があったため、不安はなかった
4. 入学説明会など情報をとれる機会がなかったため、不安があった
5. 入学説明会は必要なく、不安はない
6. その他 ()

問 62 お子さんは、学校に行くのが楽しそうですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. とても楽しそうである
2. 楽しそうである
3. あまり楽しそうではないが、登校が苦痛ではない
4. あまり楽しそうではないが、友達や家族などの働きかけにより、通っている
5. あまり楽しそうでなく、休みがちである
6. わからない

問 63 宛名のお子さんは、地域における自然体験、社会参加、文化活動などに参加されたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 参加したことがある ⇒ 問 64 にお答えください。
2. 参加したことがない ⇒ 問 65 へお進みください。

問 63 で「1. 参加したことがある」を選んだ方にうかがいます。

問 64 お子さんが参加したことがある地域における自然体験、社会参加、文化活動はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. スポーツ活動
2. 文化・音楽活動
3. ボランティア活動
4. ものづくりなど体験学習活動
5. キャンプなどの野外活動
6. 幼稚園や保育所、高齢者施設訪問等の社会福祉活動
7. ホームステイ等の国際交流活動
8. 子ども会など青少年団体活動
9. リサイクル活動などの環境分野での社会貢献活動
10. 自然観察などの環境教育活動
11. お祭りや文化祭など地域に根ざした活動
12. その他（

⇒ 問 66 へお進みください。

問 63 で「2. 参加したことがない」を選んだ方にうかがいます。

問 65 お子さんがこれまで参加していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 活動に関する情報がなく、参加しにくい
2. 知り合いなどがおらず、参加しにくい
3. はじめてのものが参加しにくい雰囲気がある
4. 参加の時間帯が合わない
5. 費用がかかる
6. 活動の内容に興味・関心がない
7. その他 ()

問 66 お子さんと外出する際、困ること・困ったことは何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多く、安全に心配があること
2. 歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっていること
3. 交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと
4. トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと
5. 授乳する場所や必要な設備がないこと
6. 小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ないこと
7. 買い物や用事等の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと
8. 緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとうるおいがないこと
9. 暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害に遭うのではないかと心配なこと
10. 周囲の人が子ども連れを迷惑そうに見ること
11. 荷物や子どもに手をとられて困っているときに手を貸してくれる人が少ないこと
12. その他（ ）
13. 特に困ること・困ったことはない

問67 お住まいの地域における子どもの遊び場に関して満足していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 満足している
2. 満足していない
3. 普通

問 68 地域の子どもの遊び場について、日ごろ感じていることはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 近くに遊び場がない
2. 雨の日に遊べる場所がない
3. 思い切り遊ぶために十分な広さがない
4. 遊具などの種類が充実していない
5. 不衛生である
6. いつも閑散としていて寂しい感じがする
7. 遊具などの設備が古くて危険である
8. 緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない
9. 遊び場やその周辺の環境が悪くて安心して遊べない
10. 公園など遊び場のトイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない
11. 遊び場周辺の道路が危険である
12. 不審者などがいて子どもに危険が及ばないかが心配である
13. 遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がいない
14. その他 ()
15. 特に感じることはない

地域の助け合いによる子育てについて

問 69 子育てサークル（子ども会など地域での子育て支援活動）など自主的な活動に参加していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 現在参加している
2. 現在参加していないが、今後機会があれば参加したい
3. 現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない

問 70 子育てサークル（子ども会など地域での子育て支援活動）や地域の子育て支援に貢献していますか。または、今後、貢献してみたいと思っていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 現在貢献している
2. 現在貢献していないが、今後機会があれば貢献したい
3. 現在は貢献しておらず、今後も貢献しないと思う

問 71 近所づきあいをどの程度されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる
2. 買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる
3. たまに立ち話をするくらいの人がある
4. 道で会えばあいさつするくらいの人がある
5. 近所づきあいはほとんどしていない
6. その他 ()

問 72 子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 感じる
2. 感じない

施策全般について

問73 行政（東大阪市、府、国）に対して、どのような子育て支援策の充実を図ってほしいと期待しますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する
2. 親子が安心して集まれる保育所・幼稚園の園庭開放を充実する
3. 親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する
4. 子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」に取り組む
5. 子育てに困ったときの相談体制を充実する
6. 子育て支援に関する情報提供を充実する
7. 子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識・技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る
8. 子育てサークル活動への支援を充実する
9. 保育所、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の働きながら子どもを預ける施設を増やす
10. 幼稚園の保育サービスを充実する
11. 専業主婦・主夫など誰でも気軽に利用できる NP0 や民営等による保育サービスの支援を行う
12. 安心して子どもが医療機関（小児医療など）を利用できる体制を整備する
13. 子どもの安全を確保する対策を充実する
14. 子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる
15. 子育て世帯への経済的援助を拡充する（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）
16. 公営住宅の優先入居・広い部屋の割り当て等、住宅面での配慮・支援に取り組む
17. その他（
18. 特になし

問74 最後に、教育・保育環境の充実など子育て支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

これで調査は終わりです。最後までご協力いただき、ありがとうございました。

10月16日(水)までに同封の返信用封筒に入れてご投函ください。よろしくお願いいたします。

東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査 調査票【妊婦用】

はじめから順番に回答をお願いいたします。

あなたとご家族の状況について

問1 あなたの年齢は何歳ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45歳以上 | | |

問2 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者がいない |
|-----------|------------|

問3 あなたの家族の形態は、どれにあたりますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 自分たち夫婦のみ | 2. 自分たち夫婦と子ども（2世代） |
| 3. 自分たち夫婦と子どもと親（3世代） | 4. 母子家庭 |
| 5. その他（ | ） |

問4 お子さん（現在、おなかの中にいらっしゃるお子さんを含む）は何人いらっしゃいますか。

お子さんの人数 人

問5 近所づきあいをどの程度されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる | |
| 2. 買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる | |
| 3. たまに立ち話をするくらいの人がある | |
| 4. 道で会えばあいさつするくらいの人がある | |
| 5. 近所づきあいはほとんどしていない | |
| 6. その他（ | ） |

妊娠・子育ての状況について

問6 お子さんをどちらにある医療機関で出産する予定ですか。

- | | | |
|----------|----------------|---|
| 1. 東大阪市内 | 2. 東大阪市内外の大阪府内 | |
| 3. 大阪府外 | 4. その他（ | ） |

問7 その理由を具体的にお書きください。（例：「帰省先だから」「希望する医療機関があったから」）

1. 東大阪市内（現在と同じ住まい） 2. 東大阪市内（現在とは違う住まい） 3. 東大阪市内の大阪府内 4. 大阪府外 5. その他（ ） 6. わからない	} ⇒ 問 10 へお進みください。
	} ⇒ 問 9 にお答えください。
	} ⇒ 問 10 へお進みください。

問9 その時期はいつ頃ですか。出産予定のお子さんの年齢で、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 出産前に	2. 出産後すぐにでも	3. 生後3ヶ月以上1歳未満
4. 1歳	5. 2歳	6. 3歳
7. 4・5歳	8. 小学校入学時	9. 小学校入学以降
10. 未定		

1. 妊婦同士の交流の場が身近にないこと 2. 妊娠・出産について情報や知識が入手しにくいこと
3. 妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと 4. 上の子どもを見てくれる人がいないこと
5. 家事・育児の協力者がいないこと 6. 医療機関の情報が入手しにくいこと
7. 健診費用の負担が大きいこと 8. 特にない
9. その他（ ）

項目	大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満
A. 病院や産院の設備	1	2	3	4
B. 病院や産院のスタッフの対応	1	2	3	4
C. 妊娠、出産、育児についての不安への周囲の配慮	1	2	3	4
D. マタニティ教室・両親学級	1	2	3	4
E. 夫・パートナーの援助などの家庭環境	1	2	3	4
F. 職場の理解や対応	1	2	3	4
G. 妊娠中の受動喫煙への配慮	1	2	3	4

1. 非常に不安や負担を感じる } ⇒理由は何ですか。
2. 何となく不安や負担を感じる } ()
3. あまり不安や負担は感じない
4. まったく感じない
5. なんともいえない

問14 子どもをもうけようとするときに重要だと思う条件は何ですか。当てはまる番号3つまでに○をつけてください。

1. 出産や子育てに必要な医療機関などが地域に整備されていること
2. 出産や子育ての際に頼りになる人（祖父母や親類、友人等）が近くにいること
3. 出産や子育ての際に相談できる窓口や体制が地域に整備されていること
4. 幼稚園や保育所、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援施設や仕組みが地域に整備・充実していること
5. 自分自身の家庭に経済的な余裕があること
6. 出産や子育てに伴う医療費など経済的な負担に対する行政の援助があること
7. 子どもの将来の教育にかかる経済的な負担に対する行政の援助があること
8. 子どもの将来の教育に関して望ましい教育施設（小・中学校、高校など）が地域に整備されていること
9. 子どもが就学してからの子育て支援の環境（留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の充実など）が地域に整備されていること
10. 子どもの将来に必要な住宅環境（部屋数の確保）や雇用環境が地域に整備されていること
11. 安心して出産や子育てができるように経済状態が改善する（景気が良くなる）ことや世の中の治安が安定していること
12. その他（ ）

問15 出産予定のお子さんを預かってもらえそうな人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族に預かってもらえると思う
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえると思う
3. 日常的に子どもを預けられそうな友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられそうな友人・知人がいる
5. いずれもない

問16 妊娠・出産や子育てをする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

妊娠・子育てに関する相談や情報入手について

問17 妊娠・出産に必要な情報を得られていると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 得られている
2. 得られていない
3. わからない

問18 妊娠・出産について、気軽に相談できる人や相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. ある／いる ⇒ 問19にお答えください。
2. ない ⇒ 問20へお進みください。

問18で「1」に○をつけた方にうかがいます。

問19 気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. その他の親族（親、きょうだい等） |
| 3. 隣近所の人、知人、友人 | 4. 職場の同僚 |
| 5. 保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の保護者仲間 | 6. 子育てサークル等の仲間 |
| 7. 保育所の保育士、幼稚園・小学校の先生、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の指導者 | 8. 医師、保健師、看護師、助産師、栄養士など |
| 9. 専門カウンセリング（臨床心理士等） | 10. 家庭児童相談室（福祉事務所に設置） |
| 11. 子育て支援センター・つどいの広場 | 12. 母子自立支援員（福祉事務所に設置） |
| 13. コミュニティソーシャルワーカー（いきいきネット相談支援センター・福祉なんでも相談） | 14. ファミリー・サポート・センター |
| 15. 自治会役員 | 16. 民生委員・児童委員、主任児童委員 |
| 17. 教育センター | 18. 保健所・保健センター |
| 19. 子ども家庭センター | 20. 子育て支援相談ダイヤル |
| 21. スマイルサポーター | 22. 療育センター |
| 23. ベビーシッター | 24. 自ら育児書・育児雑誌・インターネット等で調べる |
| 25. その他（ ） | |

※スマイルサポーターとは大阪府が認定し、地域の子育て家庭、高齢者や障害者等の相談活動等子育て支援の充実や地域の関係機関との連携強化を図る相談員のことです。

問20 子育てに関する相談機関（市の施設）を知っていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問21 子育て支援サービスの情報は、入手しやすいと感じますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 1. 入手しやすい | 2. 入手しにくい | 3. どちらともいえない |
|-----------|-----------|--------------|

問22 育児に関する情報をどのように入手されていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|----------------------|----------------|
| 1. 親族（親、きょうだい等） | 2. 隣近所の人、知人、友人等 | 3. 子育てサークル等の仲間 |
| 4. 病院・医師・看護師など | 5. 職場の同僚 | 6. 市役所 |
| 7. 保健所・保健センター | 8. 保育所・幼稚園・子育て支援センター | 9. 市の広報やパンフレット |
| 10. 雑誌・育児書 | 11. テレビ・ラジオ・新聞 | 12. インターネット |
| 13. コミュニティ誌 | 14. 情報の入手方法がわからない | 15. 情報の入手先がない |
| 16. その他（ ） | | |

妊婦健診等について

問23 妊娠した際の市のサービスを知っていますか。それぞれの項目について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

サービス名	利用した	知っているが 利用していない	知らない
A. 保健センターの保健師などによる健康相談	1	2	3
B. 保健センターのマタニティ教室、両親学級	1	2	3
C. 妊婦健康診査費用の助成（受診券の配布）	1	2	3

問24 にお答えください。

問27 へお進みください。

※東大阪市に居住している妊婦の方は、母子健康手帳の別冊の「妊婦健康診査受診券」を使用し健康診査費用の助成を14回受けることができます。

問 23 の C で妊婦健康診査受診券を「1. 利用した」に○をつけた方にうかがいます。

問 24 サービスに満足していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------------------|---------------|--------------------|
| 1. 満足している | 2. まあまあ満足している | } ⇒ 問 25 にお答えください。 |
| 3. あまり満足していない | 4. 不満に感じている | |
| 5. わからない ⇒ 問 28 へお進みください。 | | |

問 24 で「1. 満足している」または「2. まあまあ満足している」に○をつけた方にうかがいます。

問 25 満足している理由をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 健診の助成回数が 14 回ある | 2. 助成額が 10 万円である |
| 3. 助成している健診の内容がよい | 4. その他 () |

⇒ 問 28 へお進みください。

問 24 で「3. あまり満足していない」または「4. 不満に感じている」に○をつけた方にうかがいます。

問 26 不満に感じている理由をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 健診の助成回数が少ない | 2. 助成額が 10 万円では足りない |
| 3. 助成している健診の内容に不満足である | 4. その他 () |

⇒ 問 28 へお進みください。

問 23 の C で「2. 知っているが利用していない」または「3. 知らない」に○をつけた方にうかがいます。

問 27 妊婦健康診査費用の妊婦健康診査受診券を知らなかったり利用していなかったりする理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 妊婦健康診査を受けるお金があまりない | 2. どの病院にいけばよいかわからない |
| 3. 病院などで妊婦健康診査が受けられることを知らない | 4. 妊娠に気がつくのが遅かった |
| 5. 妊娠していることを考えたくない | 6. 病院などで診察してもらわなくてもなんとかなる |
| 7. 仕事や育児が多忙でなかなか病院にいけない | 8. その他 () |

問 28 あなたには妊娠以外でのかかりつけの医師はいますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|--------|--------------|
| 1. いる | 2. いない | 3. どちらともいえない |
|-------|--------|--------------|

就労状況と職場の両立支援制度について

問 29 あなたの現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 就労しており、産休を取る予定である | } ⇒ 問 30 にお答えください。 |
| 2. 就労しているが、産休中である | |
| 3. 就労しているが、出産を機に仕事を辞める予定である | ⇒ 問 34 へお進みください。 |
| 4. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } ⇒ 問 33 へお進みください。 |
| 5. これまで就労したことがない | |

問 29 で、「1. 就労しており、産休を取る予定である」または「2. 就労しているが、産休中である」に○をつけた方にうかがいます。

問 30 あなたは育児休業を取得する予定ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 育児休業を取得する予定である | ⇒ 問 31 にお答えください。 |
| 2. 育児休業を取得しない予定である | ⇒ 問 34 へお進みください。 |

問30で「1. 育児休業を取得予定である」に○をつけた方にうかがいます。

問31 育児休業取得後、職場に復帰する予定ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰するつもり
2. 育児休業後に離職するつもり
3. まだわからない

問32 お子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
2. 1歳になる前に復帰したい

⇒ 問34へお進みください。

問29で「4. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「5. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。

問33 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号1つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください（一枠に数字は一字）。

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態 ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）
 イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）
→1週当たり 日 1日当たり 時間 分

子どもや子育てについて

問34 希望として、子どもが何人ほしいですか。

人

問35 現在の家庭・教育環境等においても、出産後にもう一人以上子どもを生み育てたいと考えますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 生み育てたいと思う
2. 生み育てたいとは思わない

問36 子育てについてのライフスタイルの希望

(1) これから出産されるお子さんについて、保育所、幼稚園等に何歳ぐらいから預けたいですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 産後すぐに保育所に預けたい
2. 育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたい
3. 3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい
4. 4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい
5. 保育所や幼稚園を利用する予定はない

(2) 母親の仕事と子育てに関する理想について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 仕事をせずに子育てに専念した方がよい
2. 子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい
3. 仕事と子育てを両立した方がよい

問 37 小学生になるまで主にどこに通わせたいと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 保育所 2. 幼稚園
3. 認定こども園（保育所と幼稚園が一体化した施設） 4. その他（ ）

問 38 子育てに関して、現在、不安を感じていますか。あるいは、過去に感じたことがありますか。現在と過去についてそれぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。

	非常に不安を感じる（感じた）	何となく不安を感じる（感じた）	あまり不安など感じない（感じなかった）	全く感じない（感じなかった）	なんともいえない（わからない）
過去	1	2	3	4	5
現在	1	2	3	4	5

必要な子育て支援サービス等について

問 39 下記の子育て支援サービスを知っていたり、これまでに利用したりしたことはありますか。また、今後、利用したいと思いますか。それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。

サービス名	A. 知っている	B. これまでに利用したことがある	C. 今後利用したい
①保健センターの家庭訪問や電話・面接相談	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
②保健センターの育児教室	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
③こんにちは赤ちゃん事業	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
④ファミリーサポートセンター事業	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑤保育所・幼稚園の園庭（親子で集える場・屋外）の開放	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑥つどいの広場のような親子で集える場（屋内）の提供	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑦子育て支援センターまたは保育所での相談	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑧教育センター・教育相談室での相談	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑨幼稚園での相談	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑩市で実施する子育てセミナー・講演会	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑪休日・夜間の子育て相談ダイヤル	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑫ショートステイ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑬トワイライトステイ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑭子育て支援ガイドブック「花まるブック」、東大阪市子育てマップ、子育てサークル紹介などの子育て支援情報誌	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑮養育支援訪問事業	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない
⑯療育センターでの相談	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ 3. わからない

問 40 行政（東大阪市、府、国）に対して、どのような子育て支援策の充実を図ってほしいと期待しますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- [illegible]

問 41 最後に、教育・保育環境の充実など子育て支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

これで調査は終わりです。最後までご協力いただき、ありがとうございました。

10月16日(水)までに同封の返信用封筒に入れてご投函ください。よろしくお願いいたします。

子ども・子育て支援事業計画に関する アンケート調査

裏面から調査の記入例や用語解説を掲載していますのでご覧下さい。

27年4月から子育て支援の制度が変わります。それに伴い、今年10月に1万人を対象にアンケートを実施します。

10,000人アンケート

アンケートが届いた
ご家庭はご協力をお願い致します。
対象者:無作為抽出

**新しい
子ども・子育て
支援制度へ
待機児童
O
を目指します。**

**貴重なご意見が子ども達の
未来に反映されます。**

充実が目標です。
(内閣府資料より)

- 幼稚園、保育所、認定子ども園
- 小規模保育、家庭的保育
- 放課後児童クラブ、地域子育て・支援拠点事業、一時預かり、病児・病後児保育等

東大阪市 お問い合わせ 子どもすこやか部
TEL.06-4309-3195

【調査ご協力のお願い】

- ★ 日頃より市政にご理解とご協力をたまりありがとうございます。
- ★ 今回、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新たな子ども・子育て制度がスタートします。このような国の状況にあわせて、本市では今後の子育て支援策の方向性を示す東大阪市子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。
- ★ 今回、東大阪市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、就学前のお子さんの保護者のみなさまから、子育ての実態や市に対するご意見などをお聞きし、その結果を、計画策定の基礎資料にしたいと考えております。
- ★ この調査の対象者は就学前のお子さんがある世帯から無作為抽出で6,000人を選ばせていただきました。ご回答いただいた調査内容は、集計した上で、東大阪市子ども・子育て支援事業計画にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。
- ★ 調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

東大阪市長 野田 義和

【調査票のご記入にあたってのお願い】

1. 別添の調査票に回答をお願いします。
2. 特にことわりのない場合は、封筒のあて名のお子さんについてご記入ください。
3. アンケートはお子さんの保護者がご記入ください。続柄はあて名のお子さんからみた関係です。
4. ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と数字などをご記入いただく場合があります。四角の枠に数字を記入してください。
5. 時刻をご記入いただく場合は、24時間制（例：午後6時→18時）でご記入ください。

記入例

1日あたり

0 8 時間

【 9 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分 】

6. 選択肢の場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので注意書きに従ってください。また「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
7. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。
8. 調査票の中にわからないサービス名などが出てきましたら、この冊子のP.4からの【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】【用語の定義】をご覧ください参考になさってください。
9. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、10月16日（水）までにご投函ください。
10. ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

（連絡先）

東大阪市 子どもすこやか部 保育課

電話：06-4309-3195 FAX：06-4309-3817

【制度と調査の関係性について】

東大阪市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間の一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的にサービスを実施することを検討しています。

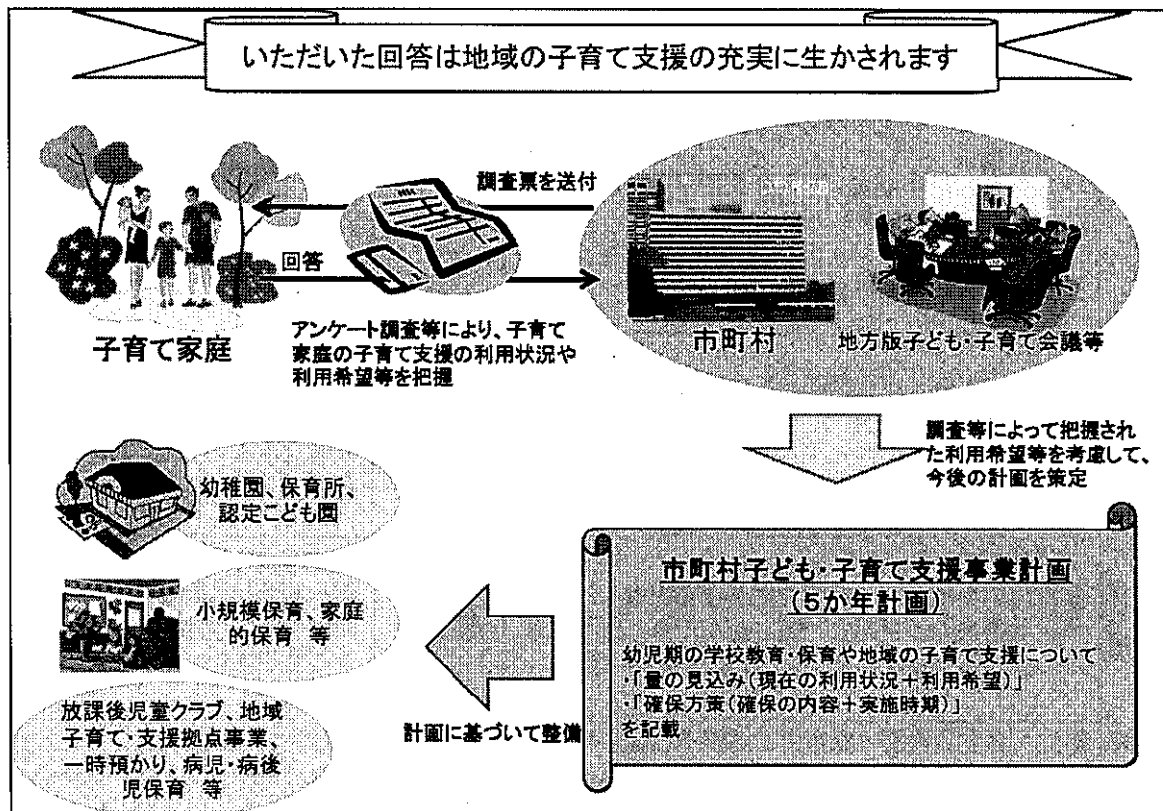
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。



【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】

アンケートに回答いただく際にこの案内を参考になさってください。

保健センターが実施している事業

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
健康相談	妊娠期から乳幼児の期間を通して母体の健康や出産、乳幼児の子育て、生活、病気のことなど保健師・栄養士などがご相談に応じています。	各保健センター等	実施日等については各保健センターまでお問い合わせ下さい。	《東保健センター》 072-982-2603 《中保健センター》 072-965-6411 《西保健センター》 06-6788-0085
赤ちゃんには	4か月児健康診査までに保健師や助産師、保育士が赤ちゃんのいる全家庭を家庭訪問します。			
2か月親子講習会	初めて子育てをする生後1～2か月の乳児と保護者を対象に開催しています。（個別案内）			

地域子育て支援事業

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
地域子育て支援センター	赤ちゃんから就学前の子どもまで親子でゆっくり遊べます。 子ども同士のかかわりあいや親同士の交流を大切に、楽しい時間を過ごせます。 《実施内容》 ・自由来館（旭町は月曜以外、それ以外は火曜日・木曜日・土曜日実施） ・子育て相談（随時 個別予約も可） ・子育てサークルへの場所提供 ・育児講座 ・あかちゃんタイム、よちよちタイム（0歳児等を対象とした遊びの時間） ・定期的に公園などへおでかけ（近くにセンターがない方も参加できます。）	鴻池 荒本 長瀬	月曜日～ 土曜日	鴻池： 06-6748-8251 荒本： 06-6788-1055 長瀬： 06-6728-1800
		旭町	火曜日～ 土曜日 第2・第4 日曜日 （月曜休館）	旭町： 072-980-8871
つどいの 広場	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できる集いの場を提供しています。 育児相談・情報提供・子育てに関する講習等を実施しています。	市内 15ヶ所	詳しくは市 ウェブサイト をご覧ください	《子育て支援課》 06-4309-3302
幼稚園・ 保育園の 開放	家庭にいる子どもと保護者に遊びを提供し、保育所・幼稚園の子どもと一緒に遊んだり、行事に参加してもらったりします。（月2～3回程度）	各園	実施曜日・内容等については各園へお問い合わせ下さい。連絡先については市ウェブサイトをご覧ください	

※この他、市立・私立幼稚園・保育所では親子教室や教育相談など、様々な子育て支援を実施しています。
詳しくは各幼稚園・保育所までお問い合わせ下さい。また、問い合わせ先等については市ウェブサイトをご覧ください。

教育センター教育相談

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
来所相談	いろいろな課題を抱える子どもたちの養育や教育、発達に関わる来所相談を教育センターにて行っています。	教育センター	月曜日～ 金曜日 土曜日（月2回程度）	06-6727-0113
子どもの悩み 電話相談	学習上の問題、進路の問題、友人関係、しつけ、親子関係、いじめ、不登校など学校生活における子ども（主として幼児・児童・生徒）に関する悩みの電話相談を行っています。	教育センター	平日・土曜日	06-6782-7867
いじめ・悩み 110番	子どものための相談窓口 ～ひとりでなやまないで！ ひとりにさせないよ！～	教育センター	平日・土曜日	06-6732-0110

子育ての総合相談窓口

窓口	相談内容	場所	開庁日	問い合わせ先
家庭児童 相談室	0歳から18歳未満の子どもに関する相談窓口として、養護相談（児童虐待等）、発達の遅れ・障がいについての相談、しつけ・不登校・性格行動上の相談等、子育て全般の相談に応じます。	各福祉事務所	平日	《東福祉事務所》 072-988-6619 《中福祉事務所》 072-960-9274 《西福祉事務所》 06-6784-7982
子育て相談 ダイヤル	東大阪市在住の方を対象として、子育てに関する悩み・18歳未満の子どもに関する相談に、休日・夜間を問わず24時間・365日いつでも、相談員が電話で応じます（必要に応じ東大阪市内の関係機関をご案内いたします）。	/		072-961-0178
子ども家庭 センター	児童福祉法第12条に基づき、子どもに関する養護相談（児童虐待等）、その他あらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じます。また、配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談に応じます。			06-6721-1966 （東大阪市・八尾市・柏原市担当）
療育センター	発達の遅れや、心身に障がいのある子どもについての総合的な療育機関です。診療、療育、訓練等を行い、子どもの発達や障がいに関する相談に応じます。	療育センター	平日	06-6783-1425

子育てに関する情報発信について

事業	事業内容（詳細）	開催曜日	問い合わせ先
子育てハッピーメール	○子育てハッピーメール 楽しく子育てができるように、親子で気軽に遊びに行ける場所やイベント情報、子育て講演会などの情報を、地域ごとに配信します。 配信される内容 ☆子育て支援センターの情報 親子で自由に来て遊べる他、楽しい講座、イベントを行っています。 ☆公民保育園・所の園庭開放などの情報 保育士や在園児と一緒に遊んだり、交流ができます。 ☆つどいの広場の情報 市内15か所、週5日開設。より身近に、親子で遊びに行けます。 ☆公園・公民分館などへの出前保育の情報 ☆子育て講演会・イベント情報・ワンポイントアドバイス等 ※定期配信・月2回、および随時配信しています。 ※同じ内容について市公式Facebookにも掲載しています。 過去のイベントの様子等もご覧になれますのでぜひご利用下さい。	登録方法については、市ウェブサイトをご覧ください。	《子育て支援課》 06-4309-3302



幼稚園の入園に関する手続きについて

事業	事業内容（詳細）	開催曜日	問い合わせ先
入園手続き	申込：毎年9月ごろより願書交付を行い、10月頃より願書の受付となります。 対象者：（公立）市内在住の5歳児（希望者全員）、4歳児（定員を超えた場合は抽選） （私立）3・4・5歳児 願書：各幼稚園にて配布 提出先：各幼稚園 ※各園とも預かり保育（延長保育）や子育て支援などがあります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせ下さい。 ※幼稚園の一覧は学事課ホームページに掲載しています。	平日	《教育委員会学事課》 06-4309-3271

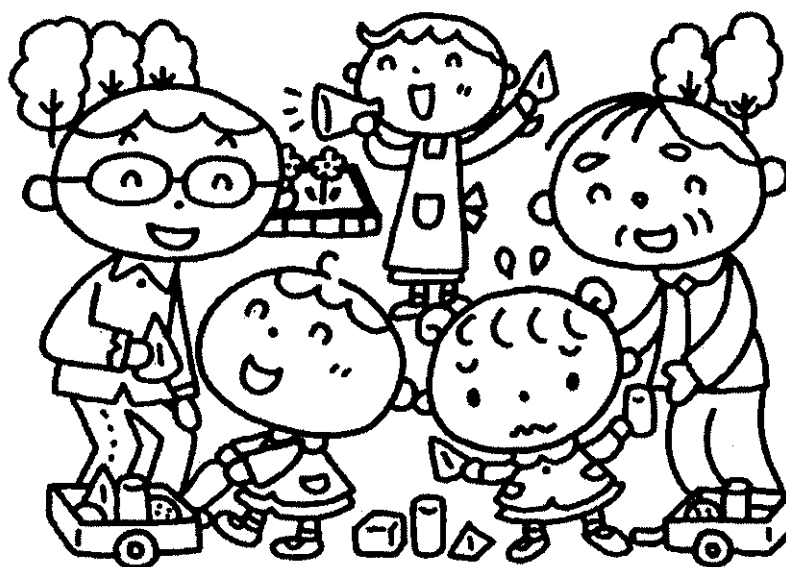
保育所入所・退所に関する手続き

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
入所受付・手続きについて	○申込：市役所の休みの日以外は、いつでも受付けています。 ①保育所入所申込書 ②家庭状況申立書 ③入所理由証明書（父母、65歳以下の同居の祖父母、それぞれ必要） 上記を各福祉事務所子育て支援係まで提出してください。 書類については各福祉事務所にて配布しています。 ※1但し、年度当初入所（通常毎年4月1日）に向けての入所申込の受付期限は、前年10月末までです。 ※2なお、新生児（0歳児）については、2月中旬まで受付をしますが、保育月齢に達していない場合は入所できません。 ※3いずれも、受付期限については確定次第市ホームページまたは市政だよりでお知らせ致します。	各福祉事務所 子育て支援係	平日	《東福祉事務所子育て支援係》 072-988-6619 《中福祉事務所子育て支援係》 072-960-9274 《西福祉事務所子育て支援係》 06-6784-7982
入所後の手続き	○下記の場合は各福祉事務所子育て支援係までご連絡下さい ①市内、市外への転居により住所が変わった ②出産、離婚、再婚、死亡などにより家族の状況が変わった ③保護者が転職、退職、就職された ④入所児童が病気等で長期欠席される場合 ⑤その他、入所理由等が変わったとき			
退所する場合	○転居等で退所される場合 →退所する2週間前に、各福祉事務所へ「退所届」を提出。 ※電話や口頭、保育所での手続きは受け付けていません。必ず各福祉事務所まで退所届を提出下さい。			

【用語の定義】

この調査における用語の定義は以下のとおりです。

用語	内容
幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第22条)
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設(児童福祉法第39条)
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項)
子育て	教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
教育	家庭での教育を含めた広い意味と幼児期の学校における教育の意味で用いています。



子ども・子育て支援事業計画に関する アンケート調査

裏面から調査の記入例や用語解説を掲載していますのでご覧下さい。

27年4月から子育て支援の制度が変わります。それに伴い、今年10月に1万人を対象にアンケートを実施します。

10,000人アンケート

アンケートが届いた
ご家庭はご協力をお願い致します。
対象者:無作為抽出

**新しい
子ども・子育て
支援制度へ
待機児童
Oを目指します。**

**貴重なご意見が子ども達の
未来に反映されます。**

充実が目標です。
(内閣府資料より)

- 幼稚園、保育所、認定子ども園
- 小規模保育、家庭的保育
- 放課後児童クラブ、地域子育て・支援拠点事業、一時預かり、病児・病後児保育等

東大阪市 お問い合わせ 子どもすこやか部
TEL.06-4309-3195

【調査ご協力のお願い】

- ★ 日頃より市政にご理解とご協力をたまわりありがとうございます。
- ★ 今回、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新たな子ども・子育て制度がスタートします。このような国の状況にあわせて、本市では今後の子育て支援策の方向性を示す東大阪子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。
- ★ 今回、東大阪子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、小学生の保護者のみなさまから、子育ての実態や市に対するご意見などをお聞きし、その結果を、計画策定の基礎資料にしたいと考えております。
- ★ この調査の対象者は小学生のいる世帯から無作為抽出で3,200人を選ばせていただきました。ご回答いただいた調査内容は、集計した上で、東大阪子ども・子育て支援事業計画にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。
- ★ 調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

東大阪市長 野田 義和

【調査票のご記入にあたってのお願い】

1. 別添の調査票に回答をお願いします。
2. 特にことわりのない場合は、封筒のあて名のお子さんについてご記入ください。
3. アンケートはお子さんの保護者がご記入ください。続柄はあて名のお子さんからみた関係です。
4. ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と数字などをご記入いただく場合があります。四角の枠に数字を記入してください。
5. 時刻をご記入いただく場合は、24時間制（例：午後6時→18時）でご記入ください。

記入例

1日あたり

0

8

時間

【 9

時

0

0

分

～

1

7

時

0

0

分】

6. 選択肢の場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので注意書きに従ってください。また「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
7. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。
8. 調査票の中にわからないサービス名などが出てきましたら、この書類の【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】をご覧ください参考になさってください。
9. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、10月16日（水）までにご投函ください。
10. ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

（連絡先）

東大阪市 子どもすこやか部 保育課

電話 06-4309-3195 FAX : 06-4309-3817

【制度と調査の関係性について】

東大阪市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的にサービスを実施することを検討しています。

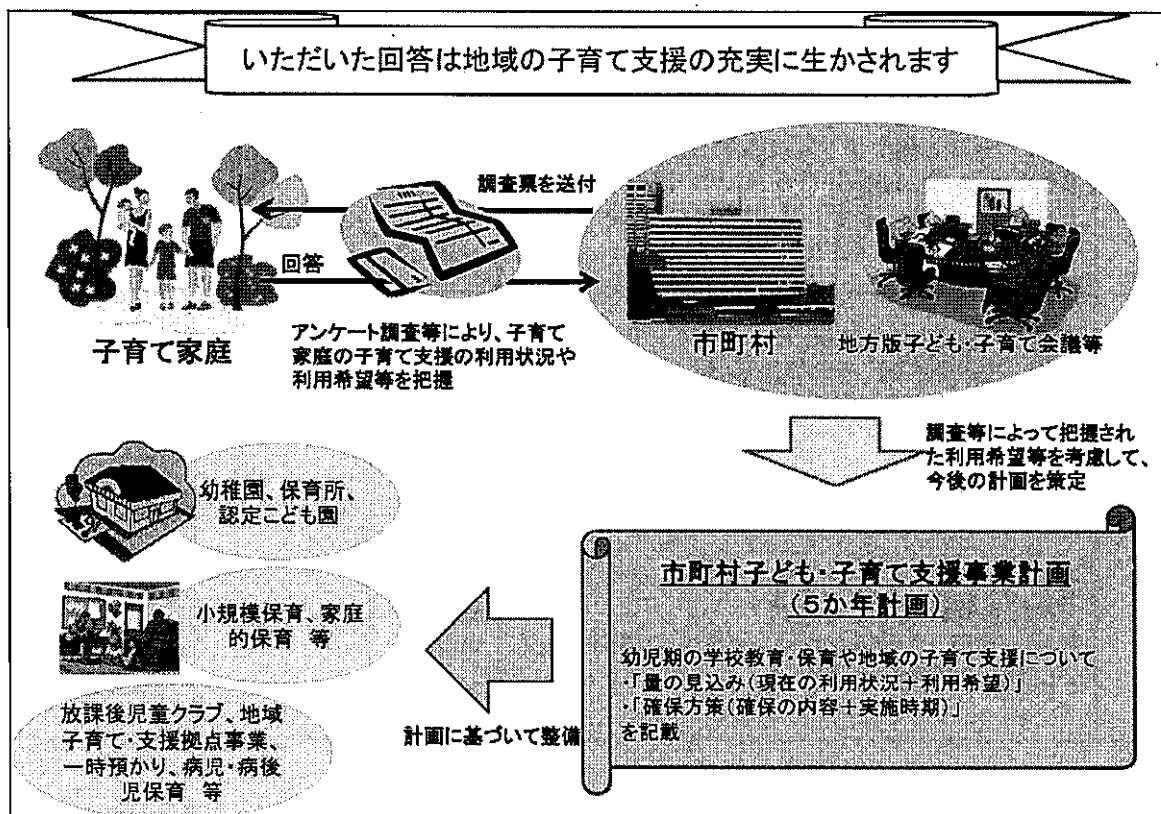
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいても構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。



【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】

アンケートに回答いただく際にこの案内を参考になさってください。

教育センター教育相談

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
来所相談	いろいろな課題を抱える子どもたちの養育や教育、発達に関わる来所相談を教育センターにて行っています。	教育センター	月曜日～ 金曜日 土曜日（月2回程度）	06-6727-0113
子どもの悩み 電話相談	学習上の問題、進路の問題、友人関係、しつけ、親子関係、いじめ、不登校など学校生活における子ども（主として幼児・児童・生徒）に関する悩みの電話相談を行っています。	教育センター	平日・土曜日	06-6782-7867
いじめ・悩み 110番	子どものための相談窓口 ～ひとりではなやまないで！ ひとりにさせないよ！～	教育センター	平日・土曜日	06-6732-0110

子育ての総合相談窓口

窓口	相談内容	場所	開庁日	問い合わせ先
家庭児童 相談室	0歳から18歳未満の子どもに関する相談窓口として、養護相談（児童虐待等）、発達の遅れ・障がいについての相談、しつけ・不登校・性格行動上の相談等、子育て全般の相談に応じます。	各福祉事務所	平日	《東福祉事務所》 072-988-6619 《中福祉事務所》 072-960-9274 《西福祉事務所》 06-6784-7982
子育て相談 ダイヤル	東大阪市在住の方を対象として、子育てに関する悩み・18歳未満の子どもに関する相談に、休日・夜間を問わず24時間・365日いつでも、相談員が電話で応じます（必要に応じ東大阪市内の関係機関をご案内いたします）。	/		072-961-0178
子ども家庭 センター	児童福祉法第12条に基づき、子どもに関する養護相談（児童虐待等）、その他あらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じます。また、配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談に応じます。			06-6721-1966 （東大阪市・八尾市・柏原市担当）
療育センター	発達の遅れや、心身に障がいのある子どもについての総合的な療育機関です。診療、療育、訓練等を行い、子どもの発達や障がいに関する相談に応じます。	療育センター	平日	06-6783-1425

妊婦用

子ども・子育て支援事業計画に関する アンケート調査

裏面から調査の記入例や用語解説を掲載していますのでご覧ください。

27年4月から子育て支援の制度が変わります。それに伴い、今年10月に1万人を対象にアンケートを実施します。

10,000人アンケート

アンケートが届いた
ご家庭はご協力をお願い致します。
対象者:無作為抽出

新しい
子ども・子育て
支援制度へ
待機児童
0を
目指します。

**貴重なご意見が子ども達の
未来に反映されます。**

充実が目標です。
(内閣府資料より)

- 幼稚園、保育所、認定子ども園
- 小規模保育、家庭的保育
- 放課後児童クラブ、地域子育て・支援拠点事業、一時預かり、病児・病後児保育等

東大阪市 お問い合わせ 子どもすこやか部
TEL.06-4309-3195

【調査ご協力のお願い】

- ★ 日頃より市政にご理解とご協力をたまわりありがとうございます。
- ★ 今回、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新たな子ども・子育て制度がスタートします。このような国の状況にあわせて、本市では今後の子育て支援策の方向性を示す東大阪子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。
- ★今回、東大阪子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、妊婦の皆様への支援に対するご意見などをお聞きし、その結果を、計画策定の基礎資料にしたいと考えております。
- ★この調査の対象者は、母子手帳の交付を受けた方の中から無作為抽出で800人を選ばせて頂きました。アンケート回答時点で妊娠を継続されていない方については、ご回答を頂く必要はありません。
ご回答いただいた調査内容は、集計した上で、東大阪子ども・子育て支援事業計画にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ございません。
- ★ 調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

東大阪市長 野田 義和

【調査票のご記入にあたってのお願い】

1. 別添の調査票に回答をお願いします。
2. 封筒のあて名の方がご回答ください。
4. ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と数字などをご記入いただく場合があります。四角の枠に数字を記入してください。
5. 時刻をご記入いただく場合は、24時間制（例：午後6時→18時）でご記入ください。

記入例															
1日あたり	0	8	時間	[	9	時	0	0	分	～	17	時	0	0	分]

6. 選択肢の場合、お選びいただく数が設問によって異なりますので注意書きに従ってください。また「その他」をお選びいただいた場合は、その後にある（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
7. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。
8. 調査票の中にわからないサービス名などが出てきましたら、この冊子の【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】をご覧ください参考になさってください。
9. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、10月16日（水）までにご投函ください。
10. ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

（連絡先）

東大阪市 子どもすこやか部 保育課	電話：06-4309-3195 FAX：06-4309-3817
-------------------	----------------------------------

【地域子育て支援事業・母子保健に関するご案内】

アンケートに回答いただく際にこの案内を参考になさってください。

保健センターが実施している事業

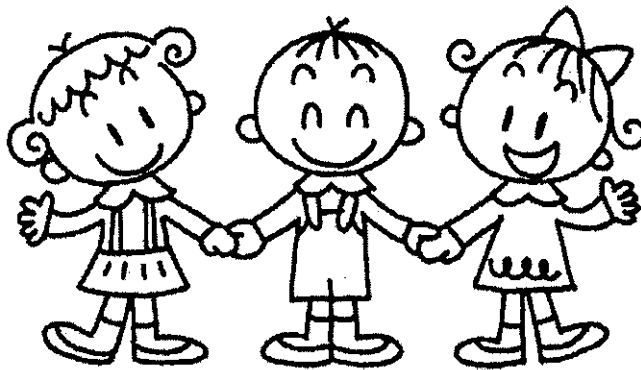
事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
健康相談	妊娠期から乳幼児の期間を通して母体の健康や出産、乳幼児の子育て、生活、病気のことなど保健師・栄養士などがご相談に応じています。	各保健センター等	実施日等については各保健センターまでお問い合わせ下さい。	《東保健センター》 072-982-2603 《中保健センター》 072-965-6411 《西保健センター》 06-6788-0085
赤ちゃん事業 こんにちは	4か月児健康診査までに保健師や助産師、保育士が赤ちゃんのいる全家庭を家庭訪問します。			
2か月親子講習会	初めて子育てをする生後1～2か月の乳児と保護者を対象に開催しています。（個別案内）			

教育センター教育相談

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
来所相談	いろいろな課題を抱える子どもたちの養育や教育、発達に関わる来所相談を教育センターにて行っています。	教育センター	月曜日～ 金曜日 土曜日（月2回程度）	06-6727-0113
子どもの悩み 電話相談	学習上の問題、進路の問題、友人関係、しつけ、親子関係、いじめ、不登校など学校生活における子ども（主として幼児・児童・生徒）に関する悩みの電話相談を行っています。	教育センター	平日・土曜日	06-6782-7867
いじめ・悩み 110番	子どものための相談窓口 ～ひとりではやまないで！ ひとりにさせないよ！～	教育センター	平日・土曜日	06-6732-0110

子育ての総合相談窓口

窓口	相談内容	場所	開庁日	問い合わせ先
家庭児童 相談室	0歳から18歳未満の子どもに関する相談窓口として、養護相談（児童虐待等）、発達の遅れ・障がいについての相談、しつけ・不登校・性格行動上の相談等、子育て全般の相談に応じます。	各福祉 事務所	平日	《東福祉事務所》 072-988-6619 《中福祉事務所》 072-960-9274 《西福祉事務所》 06-6784-7982
子育て相談 ダイヤル	東大阪市在住の方を対象として、子育てに関する悩み・18歳未満の子どもに関する相談に、休日・夜間を問わず24時間・365日いつでも、相談員が電話で応じます（必要に応じ東大阪市内の関係機関をご案内いたします）。	/		072-961-0178
子ども家庭 センター	児童福祉法第12条に基づき、子どもに関する養護相談（児童虐待等）、その他あらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じます。また、配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談に応じます。			06-6721-1966 （東大阪市・八尾市・柏原市担当）
療育センター	発達の遅れや、心身に障がいのある子どもについての総合的な療育機関です。診療、療育、訓練等を行い、子どもの発達や障がいに関する相談に応じます。	療育 センター	平日	06-6783-1425



子育てに関する情報発信について

事業	事業内容（詳細）	開催曜日	問い合わせ先
子育てハッピーメール	○子育てハッピーメール 楽しく子育てができるように、親子で気軽に遊びに行ける場所やイベント情報、子育て講演会などの情報を、地域ごとに配信します。 配信される内容 ☆子育て支援センターの情報 親子で自由にきて遊べる他、楽しい講座、イベントを行っています。 ☆公民保育園・所の園庭開放などの情報 保育士や在園児と一緒に遊んだり、交流ができます。 ☆つどいの広場の情報 市内15か所、週5日開設。より身近に、親子で遊びに行けます。 ☆公園・公民分館などへの出前保育の情報 ☆子育て講演会・イベント情報・アドバイス等 ※定期配信・月2回、および随時配信しています。 ※同じ内容について市公式Facebookにも掲載しています。 過去のイベントの様子等もご覧になれますのでぜひご利用下さい。	登録方法については、市ウェブサイトをご覧ください。	《子育て支援課》 06-4309-3302



幼稚園の入園に関する手続きについて

事業	事業内容（詳細）	開催曜日	問い合わせ先
入園手続き	申込：毎年9月ごろより願書交付を行い、10月頃より願書の受付となります。 対象者：（公立）市内在住の5歳児（希望者全員）、4歳児（定員を超えた場合は抽選） （私立）3・4・5歳児 願書：各幼稚園にて配布 提出先：各幼稚園 ※各園とも預かり保育（延長保育）や子育て支援などがあります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせ下さい。 ※幼稚園の一覧は学事課ホームページに掲載しています。	平日	《教育委員会学事課》 06-4309-3271

保育所入所・退所に関する手続き

事業	事業内容（詳細）	実施場所	開催曜日	問い合わせ先
入所受付・手続きについて	○申込：市役所の休みの日以外は、いつでも受付けています。 ①保育所入所申込書 ②家庭状況申立書 ③入所理由証明書（父母、65歳以下の同居の祖父母、それぞれ必要） 上記を各福祉事務所子育て支援係まで提出してください。 書類については各福祉事務所にて配布しています。 ※1但し、年度当初入所（通常毎年4月1日）に向けての入所申込の受付期限は、前年10月末までです。 ※2なお、新生児（0歳児）については、2月中旬まで受付をしますが、保育月齢に達していない場合は入所できません。 ※3いずれも、受付期限については確定次第市ホームページまたは市政だよりでお知らせ致します。	各福祉事務所 子育て支援係	平日	《東福祉事務所子育て支援係》 072-988-6619 《中福祉事務所子育て支援係》 072-960-9274 《西福祉事務所子育て支援係》 06-6784-7982
入所後の手続き	○下記の場合は各福祉事務所子育て支援係までご連絡下さい ①市内、市外への転居により住所が変わった ②出産、離婚、再婚、死亡などにより家族の状況が変わった ③保護者が転職、退職、就職された ④入所児童が病気等で長期欠席される場合 ⑤その他、入所理由等が変わったとき			
退所する場合	○転居等で退所される場合 →退所する2週間前に、各福祉事務所へ「退所届」を提出。 ※電話や口頭、保育所での手続きは受け付けていません。必ず各福祉事務所まで退所届を提出下さい。			

No	日付	発言者	調査票種別	問番号	意見	市としての考え
1	8月2日	千谷委員	就学前	問33	地域の子育て支援拠点事業の間33についてです。機関名が多く出ていますが、民間の保育所や幼稚園でも、園庭開放や親子教室など色々な支援事業をやっています。そのようなサービスに通っている保護者も多いです。そういう民間のサービスが入っていないので、子育て支援の機関やサービスを知っているか、という設問に対して、公の機関についてだけ回答するのでは足りないのではないかと思います	○ご指摘どおり修正 当初この設問では次世代での調査結果との経過を見ていくため設定しておりましたが、問16や問32で園庭開放や子育て相談についてはニーズを把握できるようにしているため、問33を削除と致します。
2	8月2日	古川委員	全体	アンケート回収方法	50%以上回収できればよいとは思いますが、どう回収するのかという方法についても少し検討したほうがよいのではないのでしょうか。たとえば、各幼稚園や保育所に回収をお願いしたり、自治会長や民生委員さんに配布してもらうなど、近くの方に頼まれたら書くと思います。無作為ではなく回収方法を検討したほうが、回収率が落ちないと思います。	市政だよりやホームページ、Facebook等を活用して広報・周知に努めていきます。
3	8月2日	古川委員	全体		書いてある文章が聞きなれない言葉が多く理解しにくい	設問の中で用語の説明を充実させ、また、事業案内のチラシを同封し、分かりやすい表現に努めます
4	8月2日	古川委員	全体		文字も多く分かりにくい	簡潔に分かりやすい表現に努めます
5	8月2日	古川委員	全体		「宛名のお子さん」で始まるが、何を基準にして答えるのか解かりにくい	調査の主旨・解答方法について、記入方法を解説したものを別途添付いたします
6	8月2日	古川委員	全体		丸をつけて答えられるのはいいが、18個もあるところから選ぶのは大変。大きな回答でもいいのでは（例えば、①公的機関→どこですか？（具体的な名称を記入）	問16では、実際の相談先を問うとともに、施設の認知度を計るためにこのような設定にしております。
7	8月2日	古川委員	全体		気持ちと現実のギャップがある。子どもが病気のときは、休みたいと思うが、仕事は休めない。また、利用したいと思うが利用料・利用者負担がかかり、お金がいるのなら利用はしない。などがあり、それらを度外視して答えてもらうなど、一言いるのでは	できるだけ、子育てされている方の率直なご意見を伺いたいと考えております。気持ちと現実のギャップで答えにくい場合は、選択肢に「その他」を設けておりますので、選択肢を選びにくい場合はそちらでご回答いただけるようになっております。
8	8月2日	古川委員	全体		『虐待』の言葉だけでは、虐待と思っていないでたいたたりしているのでは。具体的に、しつこくたたくことがある・食べさせないなどの回答にする方がいいのでは	設問の間82(2)について、選択肢8「子育てのストレス等から子どもにきつく当たってしまうこと」という選択肢があります。これを選んだ方が問83をどのように選択されるか見てみるか、集計を見てみるほうが良いのではないかと考えております
9	8月2日	古川委員	全体		設問の量が多すぎ、実際に育児の間にやってみると2日間かかり、52問で30分、1時間かかった保育士をしていてまだ耳にする言葉だが、難しくて何度も読んで記入した。家庭にいるときかない言葉ばかりで、理解しにくいと思う。	設問の中で用語の説明を充実させ、また、事業案内のチラシを同封し、分かりやすい表現に努めます。分量について、該当する方のみ答えて頂くなど、回答者が実際に回答する設問を少なくするなど答えて頂きたい調査票の作成に努めます
10	8月2日	古川委員	全体		家庭にいる人(子育て中の人)は「市政だより」をよく見ている。アンケートの協力をお願いを載せてもらうといいのでは。アンケートが送られてきてても関心のない人が多く、設問の量も多いので、回答率をあげるにはプレゼントも考えたら良いのでは。ネットでアンケートも考えては、時間があるとネットをよく見るので、合間合間にしてくれるのでは。	市政だよりには掲載を行います。回答率をあげるプレゼントは現在検討しておりませんが、子育て支援等について掲載した事業案内のパンフレットを同封する予定です。ネットアンケートについては今回は実施の予定はございません。

No	日付	発着者	調査票種別	問番号	意見	市としての考え
11	8月22日	竹村委員	全体		このアンケート調査は、子どもや保護者の置かれている環境その他の事情を把握すること、子ども・子育て支援事業の利用希望の調査が目的と思うが、利用希望調査に該当する部分は市民が知らない内容が多いので、回答者が十分理解できるような手立てを打たないと利用希望調査が生かされない。	設問の中で用語の説明を充実させ、また、事業案内のチラシを同封し、分かりやすい表現に努めます
12	8月22日	竹村委員	全体		字間、行間、字体などに変化をつけて、もっと見やすくしないと、回収率はすごく悪くなる	表記に変化をつけるとともに、設問への誘導を分かりやすくするなど、見やすい工夫に努めます
13	8月22日	竹村委員	全体		まず、最初に、宛名の子の現在の状況(幼稚園・保育所・その他施設に通っている)を開き、その状況毎に設問グループを分けた方が書きやすい。今のままだと、回答者は全ての設問を見なければならず大変である。	国のほうの設問設計の指定が入るため、設問の構成自体を変更することは難しいのですが、設問の誘導について分かりやすくするよう見やすい工夫に努めます
14	8月22日	竹村委員	全体		言葉が難しすぎる。「定期的な教育・保育事業」の定期的・不定期的の区分があいまいで、特に幼稚園の預かり保育だけ分けている理由がアンケート回答者には分からない。そして、『地域の子育て支援拠点事業』とはどこが何をしている事業かなど、一般の人には理解できない言葉が多く改める必要がある。	設問の中で用語の説明を充実させ、また、事業案内のチラシを同封し、分かりやすい表現に努めます
15	8月22日	竹村委員	全体		文章表現が難解すぎる。「子育てを主に行っている方と、子育てに日常的に関っている方の違い」、「希望するお子さんの数が現在のお子さんより多い方・少ない方」非常に理解しにくいので、もっと分かりやすい文章にしないと誤解される。	国のほうの設問設計の指定が入るため、設問の構成自体を大幅に変更することは難しいのですが、具体例や注釈をつけるなど分かりやすくするように努めます
16	8月22日	竹村委員	就学前	問14	前後の設問との関係から唐突過ぎる。なぜここで聞く必要があるのか分からない	問14については施設の認知度を問う設問となっております。そして、問16で実際の行動についてを図る設問設計となっております。例えば、存在自体は知っているものの実際に利用はしていない、等認知されていても実際の行動は異なる場合があるため、このような設問設計になっております。
17	8月22日	竹村委員	就学前	問16	解答欄の5、と7、の回答を離すのは回答者には分かりづらい	次世代育成支援時のニーズ調査でも同様の設問を掲載しており、次世代との比較を見ていくためこのような設問設計になっております。
18	8月22日	竹村委員	就学前	問19・問27	幼稚園の預かり保育の内容だけ「定期的な利用のみ」とあるのはフルタイムで働いている人だけだと誤解される。パート、アルバイトの人は日が決まっていなくて不定期な利用の方が多い。「通常の就園時間を延長して預かる事業」の表現で問題はなく、他の事業と比較しても『定期的な利用のみ』と書くのは不自然です。	パートやアルバイトの方で、日が決まっておらず不定期な利用の方については、別途問46にてお伺いしており、フルタイムの方以外のニーズも把握できるようになっております。
19	8月22日	竹村委員	就学前	問22	認可外保育施設を利用している理由を聞いているが、問20の全ての項目で理由を聞くべきです。なぜ、認可外保育施設だけを聞くのか分からない	認可外保育施設は認可基準よりは緩い基準で運営されているが、利用者が多くニーズがあると考えられます。新制度では認可外保育施設についても制度の枠組みに組み込まれていくため、理由を把握する必要がありますと考えます。
20	8月22日	竹村委員	就学前	問27	利用したい事業を聞く場合、その事業の内容説明が分かりにくく、事業の違いが理解しにくい。それぞれの事業内容を理解して回答してもらわないと子育て会議での検討ができない。	事業内容について、事業案内チラシに用語解説を掲載するなど、分かりやすい表現になるよう努めます
21	8月22日	竹村委員	就学前	問33	国では幼稚園の園庭開放が入っているが、なぜ外したのか。幼稚園ではその他にキッズ・カウンセラー・親子教室等の子育て支援をしている。	○修正いたします。 この設問では次世代での調査結果との経過を見ていくため設定しておりますが、園庭開放や子育て相談については問16や問32で設問を設定し回答を得られるようになっているため、問自体を削除と致します。

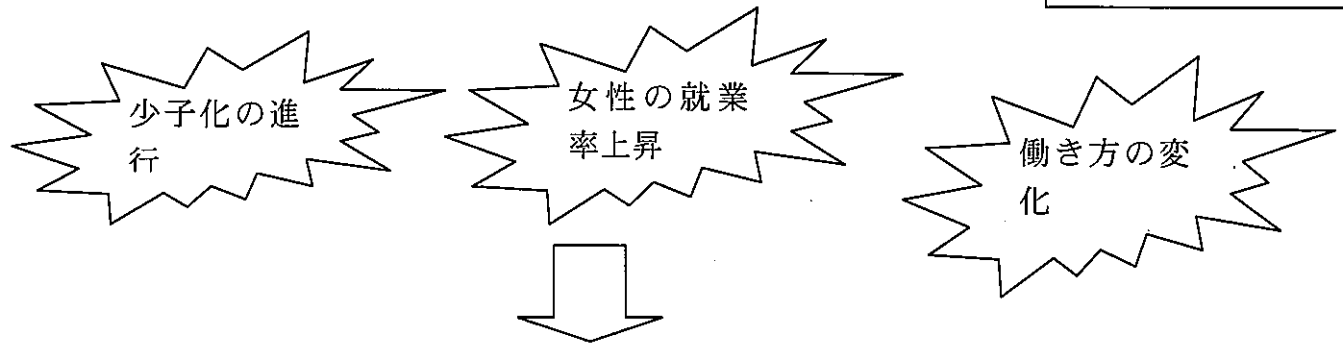
No	日付	発言者	調査票種別	問番号	意見	市としての考え
22	8月22日	竹村委員	就学前	問40	1. 2に○をした人は問41に、3～9を○した人は問44に行くことを問40の中に書いてください。	この設問では、複数の回答が可能となっております。1. 2かつ3～9の両方に○をつけられた場合、問41以降・問44以降、ともにご回答頂く形となっております。 なお、問42にて、問40で3～9を回答された方は問44に回答いただくようご案内させて頂いております。
23	8月22日	竹村委員	就学前	問46	設問に不定期と書いてあるので、幼稚園の預かり保育の項目にだけ不定期の説明が入っているが不要です。	国のほうの設問設計の指定が入っているためこのような設問設計となっております。
24	8月22日	竹村委員	就学前	問79	何歳ぐらいから預けたいか聞いているが、問27で利用したい事業を聞いているのと整合性が取れないので回答者は困る。整合性を取るなら、問27の事業全てを対象とし、何歳から希望するかは聞かなければ成らない。0～2歳と3～5歳では希望が違う。実際、保育所から3歳になって幼稚園に転園してくる子もいます。	問27は施設の利用希望を問う設問設計となっており、施設ごとの詳細な利用希望を把握するものとなっております。問79は子育てについてのライフスタイルを問う設問となっており、設問設計の主旨はそれぞれ異なるものとなっております。
25	8月22日	竹村委員	妊婦	問14	選択肢に幼児教育を担う教育施設として幼稚園がない。この選択肢がないのは絶対おかしい。	指摘どおり修正いたします
26	8月22日	竹村委員	妊婦	問32	なぜ1歳と限定して聞くのか。「育児休業給付金が支給される仕組み、保険料が免除される仕組み」等、説明が必要である	現在、育児休業が1歳まで取得が可能なのに、待機児童のため保育所入所が可能な時期に育児休業を切り上げて入所されている現状があります。その部分のニーズ把握のための設問設計となっております
27	8月22日	竹村委員	妊婦	問36	保育所と幼稚園しか聞いていないが、問37との整合性を考慮すれば、認定こども園を入れなければおかしい。	施設等の入所についての設問設定となっているため、このような形式となっております。
28	8月22日	竹村委員	妊婦	問37	施設を選ばせるが、幼稚園で預かり保育をしていることを知らない人が多く、また認定こども園は市内にないので、わからない人がいる。選択するための情報がないと仕事をしている人が選択できない。	認定こども園については国の説明を付け加えて分かりやすい表記に努めます
29	8月23日	中川委員	就学前	問18	(7)(8)まで、就労意向を確認する必要があるでしょうか？	国で量の見込みの推計を図る上で必須項目となっているため掲載しております
30	8月23日	中川委員	就学前	問の構成	p4『保護者の就労状況について』の後に p5『定期的な教育・保育事業について(平日)』以降が続きます。国の構成に従ってかと思えます。 他市で内容の流れを考えて、p15の『育児休業や短時間勤務～両立支援について』が設問となっています。関連することは続けて聞く方が答えやすいかと考えました。 この育児休業の項目の後で、p21～の『仕事と子育て』が続くと、関連でワークライフバランス関連項目がひとまとまりになると、考えました。 仕事と子育てについての質問も何とか、1ページにならないでしょうか。行間等調整で(または問66も省略もありでは？)	『育児休業や短時間勤務～両立支援～』と『仕事と子育て』をまとめて、答えやすい編成に変更します。
31	8月23日	中川委員	就学前	問33	省略してもいいのではと思いましたが、次世代との比較かもしれませんが、問16でも同様な質問で省けるのでは？	問33はご指摘どおり、次世代との比較のために掲載しておりましたが、ご指摘どおり他の設問で把握が可能ですので削除致します。

No	日付	発言者	調査票種別	問番号	意見	市としての考え
32	8月23日	中川委員	就学前	問90と91	基本似ていますよね。小学生用では問90は省略されています。なので、合わせて90は省略でいかがでしょうか	次世代との比較上、削除ができず、また、大阪府の調査票では小学生用で追加となりましたので、こちらは現状維持と考えております。
33	8月23日	中川委員	小学生	問14	選択肢にSG(スクールカウンセラー) SSW(スクールソーシャルワーカー)も入れていただきたいのです 一定東大阪での学校場面での相談援助専門職と考えます。 逆に項目数との関係で、11. 子育て支援センター・つどいの広場は省略してもいいのでは？ 7. の「保育所の保育士、幼稚園の」部分は不要かと考えます。	ご指摘どおり修正いたします。
34	8月23日	中川委員	小学生	問18	(7)(8)まで、就労意向を確認する必要はあるでしょうか？	国で量の見込みの推計を図る上で必須項目となっているため掲載しております
35	8月23日	中川委員	小学生		p4『保護者の就労状況について』の後に p5『定期的な教育・保育事業について(平日)』以降が続きます。国の構成に従ってかと思えます。 他市で内容の流れを考えて、p15の『育児休業や短時間勤務～両立支援について』が設問となっています。関連することは続けて聞く方が答えやすいかと考えました。 この育児休業の項目の後で、p21～の『仕事と子育て』が続くと、関連でワークライフバランス関連項目がひとまとまりになると、考えました。 仕事と子育てについての質問も何とか、1ページにならないでしょうか。行間等調整で(または問86も省略もありでは？)	『育児休業や短時間勤務～両立支援～』と『仕事と子育て』をまとめて、答えて頂きやすい編成に変更します。
36	8月23日	中川委員	小学生	問43～問47	p13～の妊婦健診等について 問43～47質問項目は小学生用に必要ですか？ 問45の各種サービスを当該保護者が利用していない場合もあるのでは？ 等考えて省略可ではと考えました。	実際に過去に経験されたニーズを把握できるため記載しております。当該保護者が利用していない場合もありますが、回答が可能な範囲で答えて頂きたいと考えております。
37	8月23日	中川委員	小学生	問56・57	子育てサークル→子ども会とした方が小学生保護者にはピンとくるのでは	子育てサークル(子ども会など地域での子育て支援活動)と表記致します。
38	8月23日	中川委員	小学生	問64	現在形で聞くのは、少しどうかとおもったのですが、いかがでしょうか？ 「今ふりかえって、何歳ぐらいから預けたかったですか。当てはまる～～」	ご指摘どおり修正いたします。
39	8月23日	中川委員	全般	項目追加	追加質問は、気が引けるのですが、今の生計(暮らし向き)は、どうですか？ 1.非常に苦しい 2.やや苦しい 3.普通 4.やや余裕がある 5.非常に余裕がある 等経済状況を問う質問で他の項目との関連が見れるのではと考えます。	就学前問82・小学生問67に『日常悩んでいること』の中に「子育てにかかる出費がかさむこと」という項目があり、こちらで対応可能と考えます。

次世代育成支援行動計画の概要

資料 2

第 2 回子ども・子育て



次世代育成支援対策推進法（仕事と子育ての両立のための雇用環境・労働条件の整備を図る）2003 年 7 月成立 2015 年 3 月 31 日までの時限立法

行 動 計 画 策 定 指 針

基本的事項、計画策定の目的、対策の推進に当たっての関係者の連携
策定の基本視点、策定に当たって必要とされる手続き、策定期間
実施状況の点検と推進体制、計画に基づく措置の実施状況の公表

地域行動計画

全ての都道府県・市町村区
前期計画

2005～2009

後期計画

2010～2014

事業主行動計画

一般事業主

従業員 301 人以上

特定事業主

国・地方公共団体

※ 2008 年法改正

一般事業主行動計画は都道府県労務局への届出に加えて従業員への公表・周知も義務付け

※ 2011 年

従業員 101 人～300 人の事業主にも計画の策定が義務付け

東大阪市次世代育成支援行動計画（後期）

1. 理念

すべての子どもの権利を尊重し、次代を担う子どもの生きる
力・夢を育み、子育ての喜びが実感できるまち東大阪

2. 施策展開の基本方向

(1) 子どもの権利を守る社会づくり

すべての市民は、子どもが人格を持った人間であること、子どもには保障されるべき権利があることを理解・共有し、子どもの意見を積極的に取り入れていく考えを行動の規範にもつように働きかけていきます。

(2) 地域における子育て支援策の充実

家庭の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化がみられ、子育てによる孤立感、孤独感が生じていることから、地域社会全体で子育て支援を進めることが必要となっています。

(3) 子どものすこやかな成長及び発達支援

母親の視点からみて、妊娠及び出産、その後の育児の経過に満足することができるためには、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実が重要です。とりわけ乳幼児健康診査の場は育児不安の解消のみならず、虐待の予防や早期発見、育児支援の『場』としての役割が高まっていることから、専門職の量的な充足や資質の向上に取り組めます。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

安全に子どもを連れて外出しやすい道路・交通環境の整備や住宅の整備などのハード面からの取り組みとともに、安定した生活の実現に向けて経済的な面からの子育て支援について取り組みを進めていきます。

年齢期ごとの主な事業

施策の方向 年齢期		地域における子育て支援の充実					子どものすこやかな成長及び発達支援					子育てを支援する生活環境の整備					
妊婦期												入院助産制度 E・H 特定不妊治療費 助成事業 C・F					
乳幼児期		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	育児教室 A・B 私立幼稚園預かり保育 M 公立幼稚園 園庭開放 M 公立幼稚園 預かり保育 M 子育て情報の提供及び相談の充実 A・B・C・F 子どもの事故予防の情報提供と啓発 C・F 地域子育て支援拠点事業(モンター型ひろば型) A ファミリーサポートセンター事業 A 一時預かり事業(民間保育園・公立保育所) B 地域交流事業(民間保育園・異年齢交流事業(公立保育所) A・B 地域子育てスクラム事業(民間保育園) A					児童デイサービス事業 A・G 通園等発達支援事業 A・G 障害児・要保護児童保育所入所 A・B・D・H 児童相談事業(発達相談・子育て相談 学校生活等に関する相談) A・D・J すこやか教室事業 A・C・D・F 発達支援に係る相談 支援事業 J 特別支援教育振興事業 I 特別支援教育推進事業 I・J 家庭訪問指導事業 C・F 乳幼児健康相談 C・F 地区乳幼児健康相談 C・F 保健師一般健康診査 C・F 母親教室・面談字級 C・F 妊婦一般健康診査 C・F				
小学生		オンリーワンスクール推進事業 I 学校教育支援協力者活用事業(日本語指導) I 生徒指導の充実(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用) I 小中学校における二期制 I 学力向上対策学校支援事業 I					学校体育施設等開放事業 L 小中学校における体験学習(職業体験等) I 学校プール開放事業 L 少年少女説明クラブ K モノづくり教育支援事業 K いじめ悩み〇番、いじめ防止対策支援事業 J 教育支援センター事業 J 環境教育の推進 I					公立の就学援助事業 M 私立幼稚園就学奨励費補助金 M 私立幼稚園就学奨励費補助金 M 私立幼稚園就学奨励費補助金 M 愛力ド運動推進事業 I 乳幼児とのふれあい B・C・F・I					
中学生																	
18歳		注1) ○はサービス事業 □は給付・補助する事業 注2) 記号は下記のように担当課を示します。 A 子育て支援課 B 保育課 C 健康づくり課 D 家庭児童相談室 E こども家庭課 F 保健センター G 療育センター H 福祉事務所 I 学校教育推進室 J 教育センター K モノづくり支援室 L 青少年スポーツ室 M 学事課 N 国民年金課										奨学事業 (国立・公立・私立) M					

子ども・子育て支援法に 基づく基本指針について



基本指針の概要

- ①子ども・子育て支援の意義
- ②教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的事項
- ③子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事
- ④児童福祉法その他の関係法律による専門的な知識及び技術を必要とする児童の福祉増進のための施策と連携
- ⑤労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
- ⑥その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項

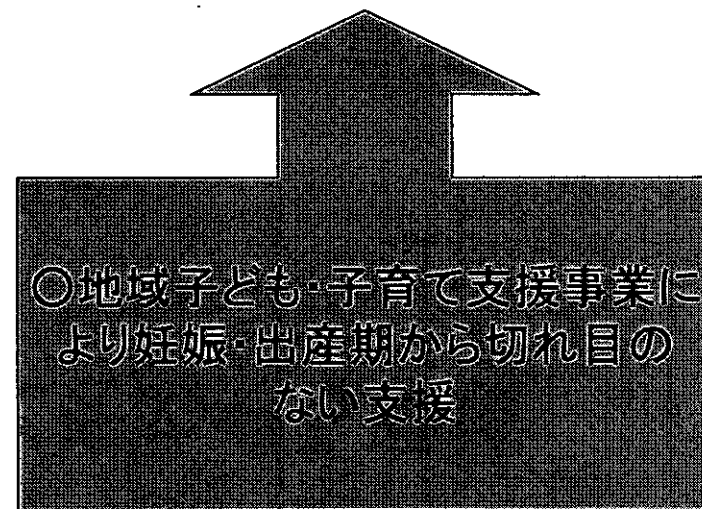
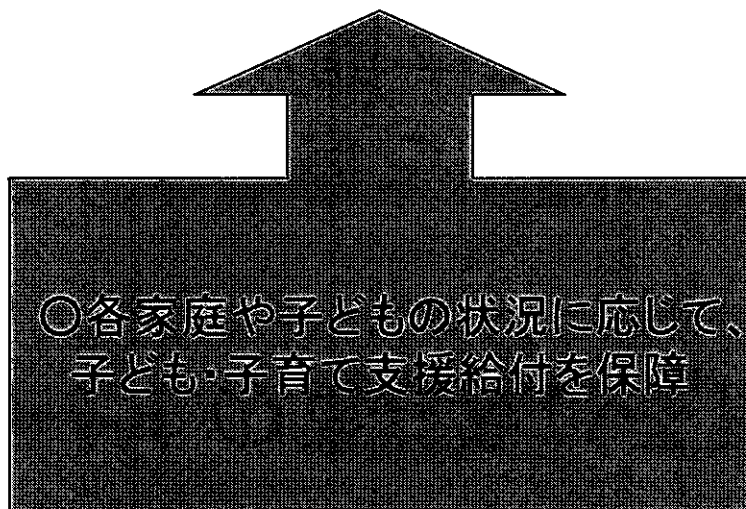


①子ども・子育て支援の意義

- 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境
- 子どもの育ちに関する理念
- 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義
- 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割

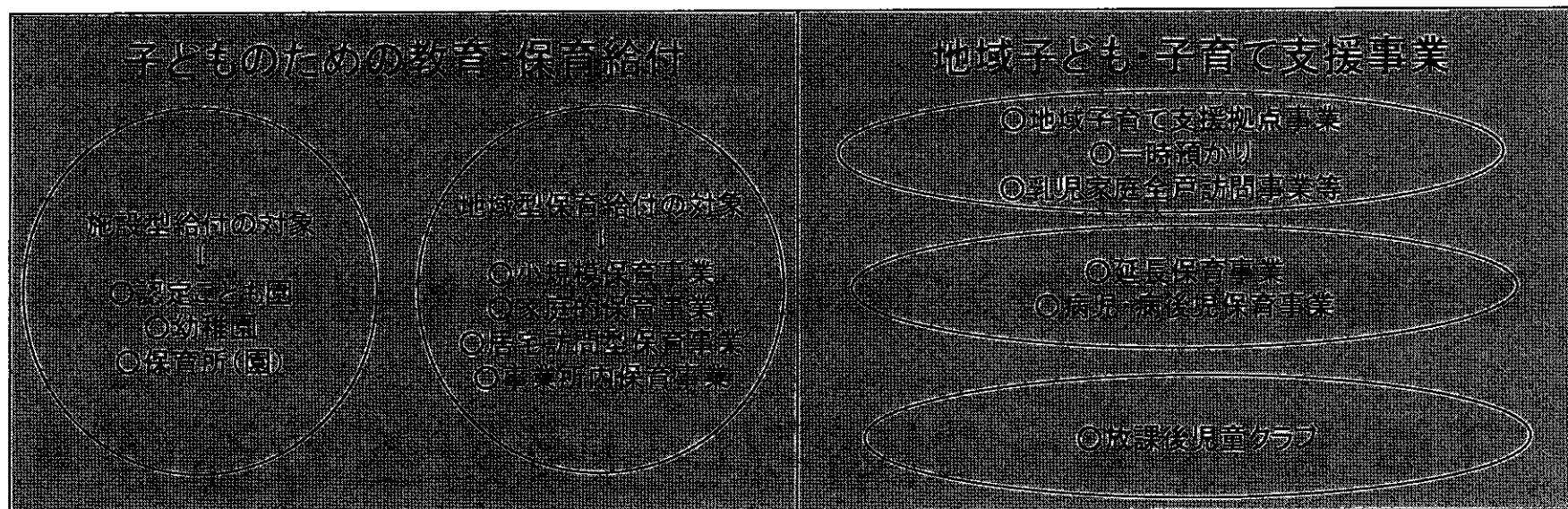
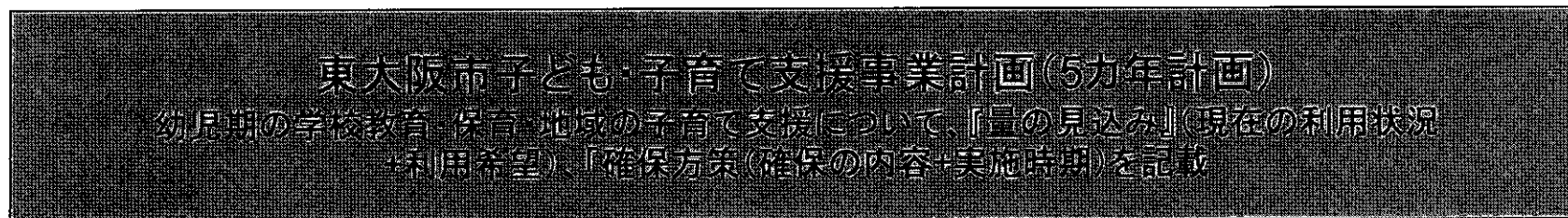
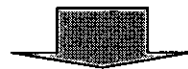
②教育・保育を提供する体制の確保及び 地域子ども子育て支援事業の実施

- 全ての子どもに良質な子育て環境を保障



- 子育て環境の保障を図るために...

- 需要の調査を実施し、ニーズを把握



■ 必要な支援を行うために ～質の確保・向上～

○国・都道府県・市町村が連携して総合的に支援を実施

- ・認定こども園・幼稚園・保育所・小学校との連携
- ・幼稚園教諭・保育士の労働環境の整備(研修、処遇改善等)
- ・教育・保育施設、地域型保育事業を実施する者への指導監督・評価
- ・特別な支援が必要な子どもへの配慮

○子ども・子育て支援に当たっての関係者の連携及び協働

- ・市町村内、都道府県内の関係部局間の連携・協働
- ・市町村相互、市町村と都道府県との連携及び協働
- ・教育・保育の提供、地域子ども子育て支援事業の実施にかかる関係者の連携及び協働
 - ◎妊娠期から切れ目のない支援
 - ◎保育を利用する子どもが小学校就学後に円滑な放課後児童健全育成事業を利用できるように相互の連携を図る
- ・国と地方公共団体の連携及協働



③子ども・子育て支援事業計画の作成について

■ 事業計画作成について基本的記載事項

○次世代育成支援対策にかかる分析・評価を実施

○関係部局との連携促進、子ども・子育て会議により当事者の意見を聴く

・市町村間・市町村と都道府県との連携

（広域利用やそれに伴う利用調整・私立幼稚園の運営状況の情報提供など）

○教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

・現状分析（地域の人口構造等地域特性、子どもを取り巻く家庭環境、地域資源など）

・現在の利用状況・利用希望の把握

・計画期間における数値目標の設定（教育保育の提供量の見込み・確保方策を設定）

・住民意見の反映



■ 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成 に関する基本的記載事項

○教育・保育提供区域の設定

- ・自宅から容易に移動することが可能な区域を基本とする

○教育・保育の提供体制の確保・内容・実施時期

☆各年度における各区分ごとの教育・保育の量の見込みを設定

- ・利用希望調査を踏まえ、地域の実情に応じた見込み量を設定し、算出根拠を示す
- ・満3歳未満について、待機児童が多いことから利用定員数の割合について目標値を設定する
- ・地域型保育の利用者が満3歳未満に達した際の教育・保育施設への移行の配慮
- ・保育利用率の設定・・・各年度の目標を設定

☆教育・保育の提供体制の内容と時期

- ・各区分ごとに教育・保育提供体制の確保の内容を定める
- ・事業者の把握に努め、また多様な事業者の参入を促進する工夫を行う
- ・特別な支援が必要な子どもが円滑に利用できるよう配慮する



○市町村の認可にかかる需給調整

- ・地域型保育事業者の新規申請が市町村の事業計画で定める必要利用定員数を超える場合

⇒地域型保育事業の認可をしないことが可能

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・事業の提供体制・確保の内容・時期

- ・利用希望調査に基づき量の見込みを作成する
- ・実施時期

各年度の量の見込みに対応するよう、事業の種類ごとに提供体制の確保の内容・時期を定める

○子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供と教育・保育の推進に関する体制について

- ・幼稚園・保育所 → 認定こども園への移行のための支援
- ・幼稚園教諭・保育士の合同研修の実施
- ・幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連携



市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する 任意記載事項

○産後の休業・育児休業後における教育・保育施設、地域型保育事業の利用の確保

○子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援を都道府県と連携

- ・児童虐待の防止・・・関係機関と連携・相談体制の充実・発生予防・早期発見等
- ・社会的養護施設との連携（福祉事務所、児童相談所、等）
- ・母子家庭・父子家庭の自立支援の推進
- ・障がい児対策の充実

○労働者の職業生活・家庭生活の両立が可能な雇用環境の整備

- ・ワークライフバランスの推進・啓発・好事例の情報提供・研修の充実・企業の取り組みを支援・実施企業の社会的評価の推進
- ・仕事と子育ての両立のための基盤整備



都道府県子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項

○区域の設定に関する事項

- ・教育・保育施設の認可・認定の際の需給調整の判断基準となる

○教育・保育の提供体制の確保の内容・時期について

- ・各年度の教育・保育の量の見込みの設定
- ・実施時期の設定
- ・事業者への情報提供→新規参入促進を図る

○需給調整について

- ・施設の認可・認定
- ・認定こども園への移行時の需給調整



○子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供・推進に関する体制の確保の内容

- ・認定こども園の普及促進(教育・児童福祉施設)
- ・区域ごとの目標設置数、時期、幼稚園から認定こども園への移行に伴う支援
- ・その他、合同研修の実施や幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携促進
- ・教育・保育・子育て支援事業に従事する者の資質向上

○子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

- ・児童虐待防止
- ・児童相談所の体制の強化
- ・市町村・都道府県・市町村間の連携
- ・妊婦や子育て家庭の相談体制の整備



都道府県子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項

- ・ 市町村の区域を越えた広域調整（計画策定時・利用定員設定時）
- ・ 教育・保育情報の公表
- ・ ワークライフバランス（周知・啓発・好事例の情報提供、コンサルタント派遣・実施企業の評価・支援）
- ・ 仕事と子育ての両立のための基盤整備



■ その他

- ・ 計画作成時期・・・法の施行日の半年前
- ・ 計画期間：5年
- ・ 事業の点検・評価・・・各年度ごとに実施
- ・ 計画の公表、見直し、中間公表



④児童福祉法その他の関係

○市町村

要保護児童や障害児等特別な支援が必要な子ども等を含めた地域の子ども子育て家庭全体の基盤整備
(審議会等で情報共有、支援内容の協議)

○都道府県

上記子どもや家庭にかかる専門性が高い施策を担う
(児童養護施設、障害児入所、児童発達支援センターなど)

⇒市町村・都道府県が連携し地域の理解を得ながら支援を行う



⑤労働者の職業環境と家庭生活との両立が実現するために必要な雇用環境の整備

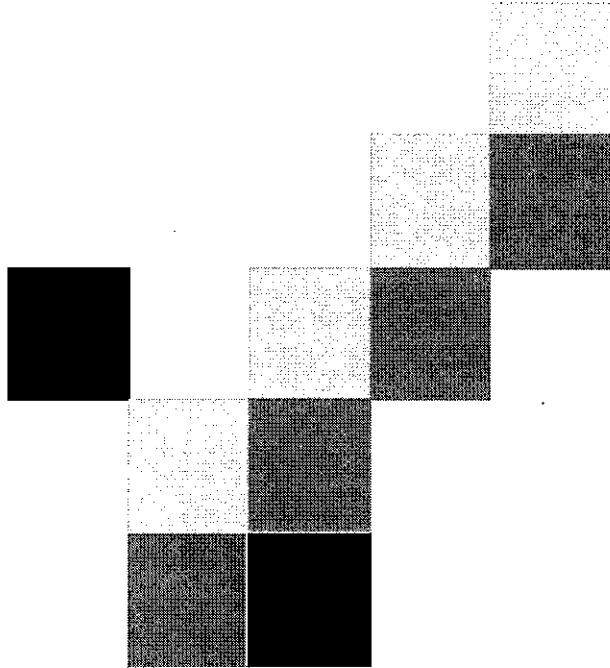
○ 労働環境の整備

- ・子育て期間中を含めた働き方の見直し
- ・父親も子育てができる働き方の実現
- ・事業主の取組の社会的評価の推進
- ・市民への周知、理解の促進

⑥その他

○ 地方版子ども・子育て会議の設置

- ・子どもの保護者・教育保育及び子育て関係者等の意見を反映
- ・市町村子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行う



東大阪市における子ども・子育て支援に基づく基本指針の進め方



子ども・子育て支援基本方針

■ 全ての子どものすこやかな育ちを等しく保障

◎乳幼児期

【乳児期】

身近にいる大人との愛着形成により情緒的な安定が図られ、また身体面の著しい発育・発達が見られる重要な時期

【幼児期】

基本的な身体機能や運動機能が発達し、様々な動きを十分楽しみながら人やものとの関わりを広げ行動範囲を広げていく。こうした活動が主体的に生きていく基盤となる。また、特定の大人への安心感を基盤として徐々に人間関係を広げ、そのかわりを通じて社会性を身につけていく。

⇒発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じその間の子どもの健やか発達を保障することが必要。

◎小学校就学時の学童期

学校教育と共に、遊戯やレクリエーションを含む、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成に努める

子ども・子育て支援の現状

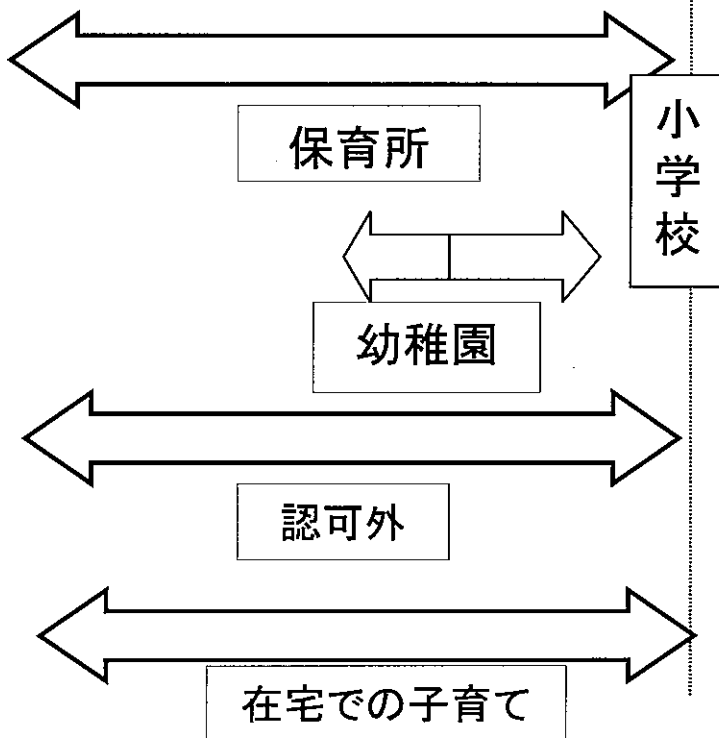
就学前

就学前

小学校

子どもの年齢

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----



放課後児童クラブ

就学前

待機児童が多い 平成25年度4月現在230人中197人が0～2歳

子どもの年齢

0

1

2

3

4

5

保育所

幼稚園

認可外

在宅子育て

1

認定こども園

2

小規模保育

どうやって解決
するか？

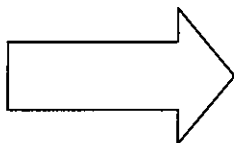
案としてこの2つの手段
で解消を図る

①認定こども園をつくるには？

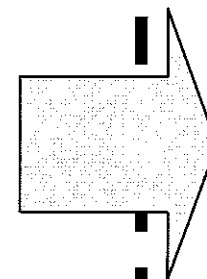
…市で基準を作る必要がある

⇒どんな基準にするか(設置基準)を会議の中で
策定する

◎保育所から
◎幼稚園から
◎新規



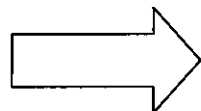
認定こども園へ



②小規模保育施設をつくるには？

…市で基準を作る必要がある(設置基準)

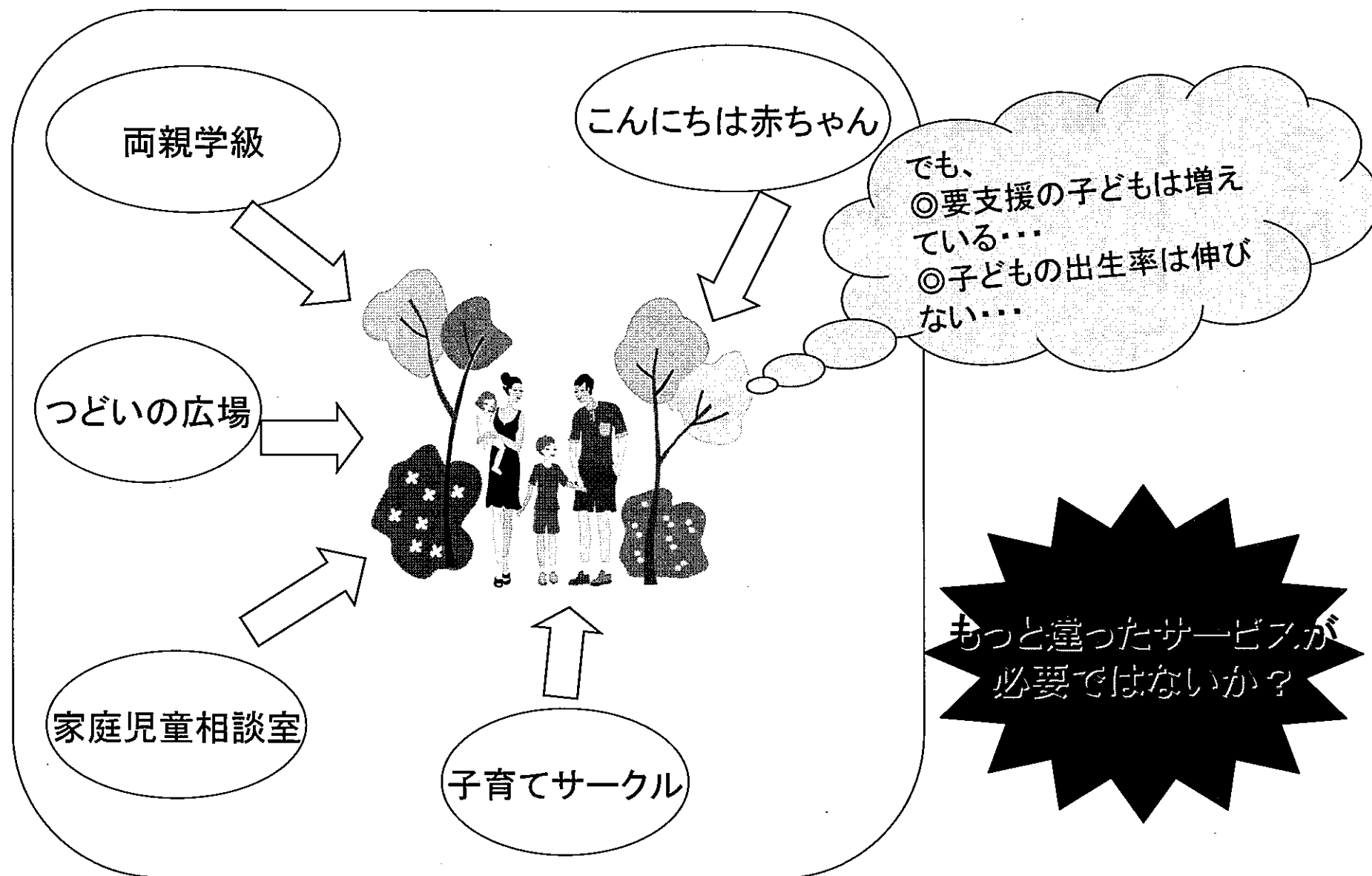
◎認可外から
◎新規



小規模保育施設へ

質の確保を図る

在宅の子育て支援



就学後

子どもの年齢

6

7

8

9

10

11

12

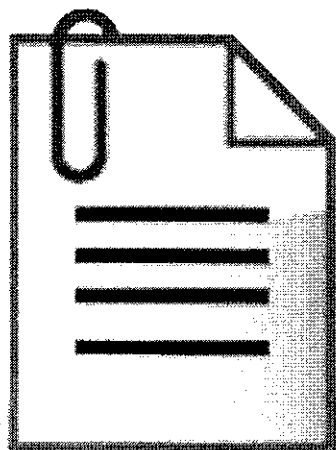
放課後児童クラブ

待機児童について
どうしていくか？

※待機児童は平成25年度10月現在20名

※待機児童は運営委員会より報告いただいている数字

ニーズ調査の結果と供給



ニーズ調査
の結果から
考えて
...

質の確保

在宅の方の希望をどう
実現しますか？

量の確保

保育が必要な子どもについて
足りない部分をどう補いますか？



選択肢として...

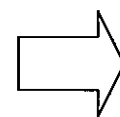
認定こども園の数

小規模保育所の数

定員〇〇人 × ▲▲施設数

量の確保

放課後児童育成クラブについて
足りない部分をどう補いますか？



選択肢として...

定員増

民間参入

東大阪市における幼稚園の概況

設置状況・園児数の推移（概略）

昭和 42 年 公立園数 18 園 園児数 3135 人 私立園数 21 園 園児数 6169 人

（公立園については主に 5 才児のみ保育）

昭和 50 年 公立園数 28 園 園児数 4512 人 私立園数 22 園 園児数 8134 人

昭和 60 年 公立園数 28 園 園児数 1749 人 私立園数 24 園 園児数 6458 人

平成元年 公立園数 20 園 園児数 1897 人 私立園数 24 園 園児数 6809 人

（公立 28 園を 20 園に統合、併せて 4 才児保育を開始）

平成 7 年 公立園数 19 園 園児数 1827 人 私立園数 24 園 園児数 6203 人

（園の統合により公立園 19 園になる）

平成 22 年 公立園数 19 園 園児数 1733 人 私立園数 22 園 園児数 4620 人

（平成 21・22 年に私立園が 1 園ずつ減少）

（東大阪市統計書等より）

幼稚園の設置数（平成 25 年 5 月 1 日）

公立園 19 園（60 学級） 私立園 22 園（193 学級）

園児数の状況（平成 25 年 5 月 1 日）

公立園

4 才児 694 人 5 才児 827 人 合計 1521 人

私立園

3 才児 1466 人 4 才児 1573 人 5 才児 1672 人 合計 4711 人

市内の当該年齢層に占める割合

（平成 25 年 3 月 31 日登録人口） 3 才 3983 人 4 才 3987 人 5 才 4222 人

公立園

私立園

合 計

3 才児 36.8% 36.8%

4 才児 17.4% 39.5% 56.9%

5 才児 19.6% 39.6% 59.2%

幼稚園での教育の状況

公立園 保育時間 9 時～14 時（月・火・木・金） 9 時～12 時（水）

私立園 保育時間 開始 8 時 30 分～10 時 終了 14 時～15 時 30 分
短縮日あり 9 園

留守家庭児童育成クラブの基本方針

○ 運営指針

東大阪市の留守家庭児童育成事業は、小学校低学年（１年生から３年生）を対象とし、下校後保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童をあずかり、児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を図ることを目的とし、各小学校に留守家庭児童育成クラブを設置し、地域の運営委員会により開設・運営するものです。

○ 設置基準 １小学校区に１運営委員会

○ 開設場所 小学校の敷地内

○ 入会基準 市内在住の小学校１～３年生までの留守家庭児童 障害のある留守家庭児童は６年生まで受け入れ可能

○ 開設期間及び実施日

４月１日から３月３１日まで(日曜・祝日・年末年始を除く)週５日以上

○ 開設時間

小学校授業日：放課後～午後５時 小学校休業日：午前９時～午後５時
ただし、開設時間の１時間延長も可能

○ 運営委員会

各校区において、自治会・PTA・社会教育関係者・保護者・学校長等のうち３団体以上５人以上で構成されています。

○ 指導者

児童の健全育成について、豊富な知識、経験等があり、健康で熱意のある者としており、特に資格は問うておりません。

○ 保護者負担金

会費：月額５，０００円 おやつ代：月額２，０００円程度
保険料：年額１，６７０円

◇ 平成２５年度の状況

- ・ 開設数 ５３小学校区
- ・ 入会児童数 ２，７０３名(内４～６年生３５名)
- ・ 開設場所 空き教室：（２９クラブ 専用施設(プレハブ)：２４クラブ
- ・ 指導者数 ３７０名

東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会の内容について（案）

1. 設置の趣旨

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規程に基づき設置された東大阪市子ども・子育て会議の部会として、幼保連携検討部会を設置した。（平成25年8月2日東大阪市子ども・子育て会議決定）

幼保連携検討部会においては、主に公立保育所・公立幼稚園に対する今後のありかたを検討し、市としての基本的な考え方を整理したうえで、子ども・子育て会議へ上申するもの。

2. 検討事項

部会の検討事項は以下のとおりとする。

- （1）公立保育所および公立幼稚園の現状・課題
- （2）公立保育所および公立幼稚園の今後のあり方
- （3）子ども・子育てにおける公が果たす役割
- （4）その他必要な事項

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て行うこととする。

3. 庶務

部会の庶務は、子どもすこやか部において処理する。

4. その他

前各項及び東大阪市子ども・子育て会議運営規則（平成25年8月2日東大阪市子ども・子育て会議決定）に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。